

ILO広報誌

ワールド・オブ・

ワーク

2005

第1号  
(通巻3号)

津波とILOの取り組み



ILO駐日事務所

# 津波被害への取り組み： ILOの役割

(World of Work 2005年4月発行第53号より)



F. M. Crozet/ILO

2004年12月26日にインド洋沿岸を大津波が襲ってすぐに、ILOは動き始めた。バンコク、コロンボ、ジャカルタ、ニューデリー各地のILO事務所とジュネーブ本部は、各国政府、国連、他の専門機関とともに、緊急支援および今後の長期的な復興に向けて活動を開始した。100日余りが経過した現在、何が達成され、何が残された課題であるのかを改めて検討する時がきている。

2000年以来、ILOは自然災害の被害に苦しむ国々への支援を行ってきた。2000年の中央アメリカハリケーン・ミッチによる被害とモザンビークの洪水、2001年のインドのグジャラート地震とエルサルバドル地震、さらに2001年にはエチオピアの旱魃被害地域における生活再建支援、2003年にはアルジェリアの地震後の雇用回復に対する支援

を行った。2004年には、イランで地震後の雇用回復および社会経済的弱者のためのプログラムを展開している。

自然災害への対応として、ILOは仕事の回復、地域経済の再活性化、そして人々の経済的な不安を取り除くことを優先事項としている。これらは人々の当面のニーズに応えるばかりでなく、将来起こりうる自然災害に対する人々の抵抗力を強め、全体的な回復プロセスのスピードを早めることにつながる。

自然災害をはじめとする危機への対応は、非常に重要である。なぜなら、これらの災害や危機は、すべての人々に公正で保障された、人としての尊厳が保たれる生産的な仕事の機会をつくり出すという、ILOの最優先目標を脅かすものだからである。自然災害は、最も貧しく脆弱な人々に対して甚大な被害を与え、その結果、不平等や不安定を増大させる恐れがある。

ILOの自然災害に対する戦略は、国内および国際的な復興支援を現地で行うことによって地域経済を再活性化し、労働力をはじめとする地元資源を活用することに焦点をあてている。さらに、地元企業への投資や財・サービスの供給により、地域経済を活気づけることが、今後の危機対応における脆弱性を低減する実践的な処置ともなる。

ILOの危機対応は、自然災害だけに限らない。紛争後の国々の再建や人々の物質的な困窮を助けるILOの関与は、第1次世界大戦後のベルサイユ条約(1919年)によって創設されたILOの起源と深いつながりがある。ベルサイユ条約は、持続的な平和の構築には、雇用の促進が不可欠であるとしている。ILOは、それ以来、任務を果たすためにさまざまな方法を模索してきた。

『ワールド・オブ・ワーク(仕事の世界)』誌は、ジュネーブのILO本部コミュニケーション・広報局より年3回発行されている広報誌。英語版のほかに、アラビア語、中国語、チェコ語、デンマーク語、フィンランド語、フランス語、ヒンディー語、ノルウェー語、スペイン語、スウェーデン語の各国語版がある。英語版の記事の一部を和訳収録した日本語版は、ILO駐日事務所より年2回発行されている。

本号は、『ワールド・オブ・ワーク』誌英語版の第52号(2004年11月発行)および第53号(2005年4月発行)掲載記事の一部を和訳収録したものに、日本関係情報を盛り込んだものである。

本誌は国際労働機関(ILO)の公式文書ではなく、表明された意見は必ずしもILOの見解を反映するものではない。本書中に用いられる呼称は、いかなる国、地域、領域、その当局者の法的状態、またはその境界の決定に関するILO側のいかなる見解をも示すものではない。

企業名、商品名および製造過程への言及はILOの支持を意味するものではなく、また、特定の企業、商品または製造過程への言及がなされないことはILOの不支持を表すものではない。

本文および写真(フォト・エージェンシーのものを除く)は、出典明記のうえ、自由に転載できます(掲載誌を下記宛お送りください)。

発行：ILO駐日事務所

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5-53-70

UNハウス(国連大学本部ビル)8階

TEL: 03-5467-2701

FAX: 03-5467-2700

<http://www.ilo.org>

編集：ワーカーズコープアスラン

印刷：(株)タイヨーグラフィック

# インド洋津波

(World of Work 2005年4月発行第53号より)

2004年12月26日にアジアを襲った大規模な地震と津波は、何十万人もの命を奪い去った。そのうえ、インド、インドネシア、モルディブ、マレーシア、ミャンマー、セーシェル、スリランカ、ソマリア、タイでは、推定400万人が生活の手立てを失い、さらに深刻な貧困の危機が懸念されている。ILOは、被災者たちの生活を再建するためのさまざまなプロジェクトを推進している。本号は、津波被害とILOの対応を特集する。



F. M. Crozet/ILO

## 特集報告

インド洋津波後：被災地でILOが生活と生計の再建を支援 ..... 4

## 一般記事

第7回ILO欧州地域会議：ヨーロッパと中央アジアに拡大する新たな社会的課題 ..... 10  
ヨーロッパ会社とノルディア：「ソシエタス・ヨーロピア」古風な名前と新しい概念 ..... 14  
危機にさらされる世界の経済安全保障：  
ILOの新報告書、「世界は不安と怒りに満ちている」と指摘 ..... 16  
サンタ・フィロメナの児童労働根絶に向けて ..... 20  
図表で見る2004年世界の雇用動向 ..... 22

## 最近の動き

行動規範の義務の遵守ではスポーツ靴産業が小売業・アパレル業にまさる ..... 23  
児童労働反対世界デー2005：鉱山と石切り場で働く子どもたちに焦点 ..... 24  
世界と仕事：2005年国際女性の日 ..... 25  
世界各地で働くILO：欧州のILO活動特集 ..... 26  
ILO駐日事務所：活動ハイライト ..... 27  
書籍紹介 ..... 30

国際労働機関（ILO）：創立1919年。加盟国（現在178カ国）の政府、使用者、労働者の共同行動を通じて、世界中の社会保護、生活・労働条件の向上を図っている。ジュネーブにある国際労働事務局はILOの常設事務局。駐日事務所を含み、40以上の現地事務所がある。



# インド洋津波後： 被災地でILOが 生活と生計の再建 を支援

(World of Work 2005年4月発行第53号より)

**2**004年12月26日にアジアを襲った大規模な地震と津波は、何十万人もの命を奪い去った。そのうえ、インド、インドネシア、モルディブ、マレーシア、ミャンマー、セーシェル、スリランカ、ソマリア、タイでは、推定400万人が生活の手立てを失い、さらに深刻な貧困の危機が懸念されている。ILOは、被災者たちの生活を再建するためのさまざまなプロジェクトを推進している。

ILOは被災直後から、緊急を要する諸問題の対処にあたりると同時に、被災地の早期回復・復興計画を打ち立て、その活動を展開してきた。雇用と新たな生活手段確保の重要性が訴えられているが、

ILOの活動もそれらへの対応が基盤となっている。

ILOが推進する総合支援戦略の柱とは、以下のようなものである。

基盤インフラを再建しながら、仕事と収入を生み出す労働集約型技術の導入

「地域経済開発(LED)」を通じた地域経済再生支援 すなわち、経済機会の発掘、事業振興、雇用促進型投資、ソーシャルファイナンス、協同組合の設立、社会対話と地域コミュニティの強化

労働市場の回復支援をめざした技術訓練の提供、求職者と就職情報を結びつける緊急公共職業紹介所の設置

フォーマル経済、インフォーマル経済を問わず、



F. M. Crozet/ILO

働く人々を対象としたソーシャルセーフティネットや社会保護に関する技術助言および支援

なかでもILOが力を注いでいるのが、人身売買や最悪の形態の児童労働の危険にさらされている孤児など、最も弱い立場にある人々への支援である。弱い立場にあるのは子どもだけに限らない。若者の中には、津波とともに自分たちの将来も流されてしまったと考えている者もいる。家長になることを強いられた女性たち、そして帰る場所をなくした外国人労働者たちもいる。

ILOの地震・津波に対する取り組みを支持するために拠出・公約された資金額は現在、通常予算と予算外任意拠出金を合わせて1,320万ドルにのぼっている。

災害発生から9日後に国連は、約40の国連機関と非政府組織（NGO）が緊急活動を行うための資金を要請するフラッシュ・アピールを行ったが、この中でILOはインドネシアとスリランカ2国について、総額1,540万ドルの対応策を提案している。その後も、約18の構想案を、被災国への支援を検討している援助国に提示した。国連開発計画（UNDP）との共同プログラミングによるプロジェクトも進行中である。

## アチェ州で職業訓練と雇用を促進

人口420万人のアチェ州（インドネシア）の失業者は、津波がスマトラ島を直撃する以前には25万人と推計されていた。今回の被災によって、さらに60万人が職を失ったと考えられている。ILOは、求人登録・職業紹介サービスとともに、就職に必要な職業訓練の場を提供する雇用センターを開設した。

2005年3月にバンダアチェ市を訪れた、ILOジャカルタ事務所の、アラン・ボルトン所長によるレポートを以下に紹介する。

【バンダアチェ】バンダアチェの空港は、数カ月前ほどには混雑しておらず、外国の軍用機や兵士の姿を目にすることもほとんどなかった。津波犠牲者が眠る道路のそばの大きな墓地を見やりながら、町へと車を走らせる。

「2カ月前に初めてここを訪れたとき、この災害の大きさを私に印象づけたのは、被災地の悪臭とそこで作業する重機でした。今ではきれいに整地

され、立派な塀も建てられていることをうれしく思っています」と、ILOジャカルタ事務所のアラン・ボルトン所長は語る。

ボルトン所長が、インドネシアのファーマイ・イドリス労働・移住大臣に同行して最初に出席した行事は、津波で甚大な被害を受けた大規模なセメント工場「ラファージ」で働いていた従業員の遺族に小切手を渡すための式典だった。

ファーマイ・イドリス大臣は、バンダアチェ市の州立職業訓練所を訪問し、3月21日、アチェ州の人々のための「緊急ハローワーク（エスペナード：ESPENAD）」の開所式を行った。この地域の新たな失業者の多くは、これまでサービス業や農業、プランテーション、漁業、小規模事業に従事していた人々である。

2月7日に「エスペナード」がサービスを開始してから、すでに9,000人が求人登録を済ませ、現在では約400人が臨時雇用、または有期雇用の斡旋を受けている。登録手続きの過程で、就職のために技術や技能が必要とされると認められた場合は、それに適した職業訓練への支援も提供される。

大臣は挨拶の中で、州労働局事務所と連携して雇用サービスを確立したILOのイニシアティブに対して、政府からの謝意を表し、復旧・再建の事業にアチェの人々が積極的に取り組み、それを労働力として機能させるためにも、彼らの職能・技能を伸ばすことが大切だとつけ加えた。

ボルトン所長は、次のように語る。「津波直後の1月13、14日、私が労働省の職員とバンダアチェ市を初めて訪れた時点では、ILOはまだアチェ州で活動していなかったし、存在もしていませんでした。しかし今では、州都バンダアチェとメウラボーンにエスペナードを設置し、ロークスマウエには数週間後に、新たなセンターが開設されるまでになっています」。

「エスペナード」は職を失った人々を対象に、求人登録や職業紹介サービス、職業訓練の機会を提供する。また、「エスペナード・ネットワーク」全体で、バンダアチェで今後行われる再建工事の際に雇用主や建設業者が利用できるよう、技能労働者のデータベースを開発しており、その過程で必要な技能の不足を把握して、適切な技術訓練を提供できるよう図っている。

建設技能に関する職業訓練や、監督者向けの残骸除去作業研修に加え、15～17歳の少年少女を対象に、家具製造、裁縫、刺繍、基礎的なコンピュ

>>

>> ーター技能等、モジュール式の特別訓練ワークショップも実施されている。これらのワークショップでは、計192人の子どもたちが、各コース12日間のトレーニングを受ける予定である。

自営業や小規模事業を起こしたいと考えている人々には、起業の方法やビジネスの改善策に焦点をあてた「SIYBプログラム」の短期コースが用意

されている。主な参加者は、28歳までの青年層、女性起業家、労働組合員などで、すでに50人ほどがこのプログラムを修了し、さまざまな機関や団体で指導者として活躍できるようになった。

ILOはまた、所得の創出や雇用戦略に関連する情報提供など、政府の復興基本計画の立案にも貢献している。

### ILO・アチェ緊急ハローワーク（ESPANAD）で働いて



梶林 昇昌（とちばやし のりまさ）

前求人開拓コンサルタント/ILOバンダアチェ事務所  
（インドネシア）

私が乗った飛行機は、着陸するまでにバンダアチェ上空を3度も旋回しました。昨年末のスマトラ沖大地震・大津波から2カ月、上空から見たバンダアチェに建物らしきものはなく、陸地にできた巨大な水溜りは津波の激しさを物語っていました。「壊滅した街」の姿は、今でも忘れることはできません。

私は、2005年2月から4月6日までバンダアチェにボランティアとして滞在しました。前半はインドネシア赤十字で、後半の1カ月ほどはILOで仕事をしました。インドネシア赤十字では、遺体の収容をはじめ援助物資の配送、倉庫管理などをしました。この間は、緊急支援とともに、災害時の具体的なアクションが経験できるさまざまな活動を手伝いました。

赤十字の仕事で多くの失業者と出会いました。彼らは決まって「インドネシア赤十字で働くことはできないか？」とか「何か仕事をくれないか？」とたずねてくるのです。雇用は人々の生活の柱。失業問題の解決なくして、人々は安定した生活を取り戻すことはできませんし、バンダアチェの復興もあり得ません。

失業問題解決の一端を担えればと考え、私は行動を開始しました。失業問題に直接かかわる現地の支援機関を探し、見つけたのがILOでした。私は早速ILOバンダアチェ事務所に飛び込み、その場でボランティアになりました（後に正職員として7月まで勤務）。

ILOの所属先はアチェ州雇用サービス（ESPANAD：エスペナード）いわば緊急ハローワークのようなところ。ILOとインドネシア労働省の共同プロジェクトとして、2月に設立されました。私のポジションは「求人開拓コンサルタント」で、ポスターやパンフレットなどを持って、求人を探しに毎日バンダアチェ市内のNGO、民間企業、

政府・国際機関を回りました。

エスペナードの雇用サービスのスキームは、次のとおりです。まず、求職者にエスペナードまで来てもらい、求職者登録フォームに記入します。記入後は面接を行い、技能・技術や経験、また連絡先等求職者に関する情報を確認します。この情報はデータベースに入力されますが、登録フォームは紙なので、データエントリー専門の人が昼夜を問わずコンピュータに登録情報を入力しています。

一方で、エスペナードでは雇用主が求人情報の登録をします。具体的には、私が雇用機会がありそうな組織・団体を回り、エスペナードの雇用サービスを広報すると同時に、求人が発生した際には求人情報を記入した登録フォームをエスペナードに送ってもらうようお願いしました。

集められた求職者と求人情報をもとに、マッチングが行われます。求職者情報は個人情報ですので外部には公開していませんし、求人情報も一般に公開していません。求人情報を公開したら、契約条件、とくに賃金について各組織・団体間の差が明らかになり、災害直後の不安定な労働市場に混乱を招きかねません。情報公開は、雇用主にとって不利益になることもあり、雇用主が求人情報をエスペナードに渡すことを躊躇する原因にもなります。求職者と雇用主はエスペナード内部でのみ結びつけられます。

これまでに私が採用候補者を送った組織・団体は、UNDP、UNFPA、FAO、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）、Save the Children、Oxfam、Mercy Corp、Merlin、Bank Mandiri、などです。また、JICA、Peace Winds Japan、国際赤十字社（ICRC）、CRS、Kantor Gouvnor（州政府）なども訪問しました。求人の際は、下記までご連絡ください。

（ESPANAD: JL. Kesatria BLK, Geuceu Komplek, Banda Aceh, NAD, Tel: 0651-48056）

## 津波の後：写真レポート

これは、ILOのカメラマンであるマルセル・クロゼが、津波の被害が大きかった地域を訪れ取材、撮影したものである。時に写真は、言葉以上に真実を雄弁に物語るものだが、津波被災地ではこの手段をもってしても、現状のすべてを伝えきることにはできない。私が目撃した光景は、「2004年12月26日に起きたインド洋沖地震と津波が、すべてを一瞬にして破壊した」といった言葉で説明できるものではなかった。

だが、津波の被害を記録することだけが、今回の取材目的ではない。私の任務は、津波を生き抜いた人々の精神と望み、そして波とともに流され

てしまった生きるための術を回復するための試み  
それを記録に留めることにあった。

タイ、スリランカ、そしてインドネシアの被災地では、家屋やビル、道路、橋、水道や電力供給施設、作物、灌漑や漁業の基盤設備、生産資源や小規模ビジネスがことごとく破壊されていた。水産や生産性の低い土地の農業で生計を立ててきた貧しい集落の人々にとって、こうした打撃は単なる収入の喪失だけでなく、彼らのわずかな所有物が一瞬にしてがらくたになってしまったことも意味していた。

しかし私は、取材先で希望の光を見つけること

>>

### スリランカ



ハンパントタ：店舗、屋台、買い手、そして市場がそっくり消えた。かつては200の露店が建つ広場を見おろしていた漁業記念碑が、今では波が去った後に一部分だけ残ったわずか2つの建造物を寂しく見守っている。



「ジョブズネット」はILOと協力し、スリランカに職業安定所の全国網を構築しつつある。事務所間は伝統的な電話線ではなく、内部システムが津波の影響を受けなかった一連の無線中継局を用いてインターネット接続されており、被災後最初の数日間は、電子メールとインターネットだけがこの地の生存者が外の世界と通信できる唯一の手段であった。



ギントタ：解体前の学校からの資材回収作業。

>> もできた。タイのホテルは再建中で、旅行業に従事する人々は新しい観光客を迎えようとしていたし、スリランカでは、インターネットと電子メール（これが唯一利用可能な通信手段なのだ）を介して陸地の人々の協力を得て、文字どおり流されてしまった漁業をよみがえらせつつあった。またインドネシアでは、地元の労働者や政府機関の迅速な援助活動に加えて、市街地の復興に一役かう象の姿をとらえることもできた（裏表紙参照）。

ジュネーブのILO本部は、専門家による被害状況の推計を発表したが、同時に、復興への十分な支援、崩壊した仕事場や設備の復旧によって、仕事も収入も失った被災者の半数が年末までには自活できるようになる、という希望のメッセージを、ジュネーブ、バンコク、コロombo、ジャカルタ、ニューデリー、バンダアチェのILO事務所の活動を通じて具体化しつつある。

## タイ



12月26日の津波による被害が最も激しかったタイ沿岸カオラク地区では、ビーチのホテルや商業施設はすべて破壊された。



タイ南部では津波によってホテルの予約が大幅に落ち込み、数千人の生計を脅かしている。



漁船は大きなダメージを受け、破壊された。できるだけ早く再び生計を得るために、漁師が舟を修復している。

## インドネシア



ボートは引きずり上げられて、海岸線から数マイルの内陸に打ち上げられた。インドネシアで被害が最も激しかった地域では、約60万人が唯一の生計手段を失ったとILOは推計している。



道路体系は津波で大きな被害を受けた。基礎的なインフラ設備の再建は、ただちに仕事と収入を生む。



メダンに本社のある建設会社に雇われて、バンダアチエの現場で働く14歳のサラチン。ILOが3月に開始した新しい訓練プログラムは、アチエの避難民キャンプに住む15～17歳の少年少女を対象とする。今後数カ月以内に児童労働撤廃国際計画（IPEC）の事業がさらに拡大され、弱い立場にある年長の少年少女にとくに重点が置かれることになる。



ウレレウ：人々が生活を少しずつ再建していくにしたがい、経済活動がゆっくりと回復してきている。



バンダアチエ：17歳のラーマドが通っていた大学は津波で破壊された。帰宅すると自宅はがれきの山となっており、その下で家族の大半が亡くなっていた。

# 第7回ILO欧州地域会議： ヨーロッパと中央アジアに拡大する 新たな社会的課題

(World of Work 2005年4月発行第53号より)

第7回ILO欧州地域会議開会式。  
左から、ハンガリーのジュルチャーニ・フェレンツ首相、ルクセンブルクのジャン＝クロード・ユンカー首相、フアン・ソマビアILO事務局長、マルタのローレンス・ゴンジ首相、カザフスタンのダニアル・アフメトフ首相。



F. M. Crozet/ILO

**大**西洋から太平洋をまたぐヨーロッパと中央アジアの広大な地域は、多様な文化と社会を内在するこの地域一帯をヨーロッパとみなしている。この地域のILO加盟50カ国は、2005年2月14～18日にブダペストで開催された第7回ILO欧州地域会議において、「民主主義と経済の繁栄、社会正義に基づいた共通の未来」に向けて認識を共有した。

【ブダペスト】第7回ILO欧州地域会議は、明快な結論をもって幕を閉じた。

会議では終始一貫して、“相互作用”をもたらす新しい試みを基軸に、論議が交わされた。600人を超える政労使の出席者は、1週間に及ぶ討議を終

え、一連の討議内容をふまえた結論を採択した。

結論は、「健全な政治と社会経済の発展、そして不正行為に対する闘いは、人民の意志で選ばれた代表によって推進される正しい民主制度、実効性のある社会対話、仕事における基本的原則および権利、そして法の支配にかかっている」と述べる。

会議の合い言葉は「対話」。欧州連合(EU)の25カ国をはじめ、南東欧復興安定協定、独立国家共同体(CIS)、欧州評議会の国々にまで及ぶ欧州の発展の諸段階を代表する国々による対話であった。

会議には、30名を超える労働大臣、4名の政府首脳(ハンガリーのジュルチャーニ・フェレンツ首相、欧州連合議長国であるルクセンブルクのジャン＝クロード・ユンカー首相、カザフスタンのダ

ニアル・アフメトフ首相、マルタのローレンス・ゴンジ首相、欧州委員会のウラジミール・シュビドラ雇用・社会問題担当委員が出席。この顔ぶれからも、参加国の多様性がうかがえる。

ソマビアILO事務局長は、「我々は今、ヨーロッパと中央アジアの共通の未来を基軸にすえた、社会的対話、ガバナンス、経済統合の推進におけるILOの役割の拡大を目にしている。ILOと社会的パートナーによるディーセント・ワークの実現に向け、その役割はさらに大きくなっていくことだろう」と述べた。

ILO地域会議は、ヨーロッパ地域50の加盟国が三者構成（政労使三者の代表）で、一堂に会することができる唯一の地域機構であり、労働に関する共通の懸案事項を討議する場である。そこでは、政治家と同等に、労使の社会的パートナーが重要な役割を果たしていた。使用者側のスポークスマンであるミシェル・バルド氏、労働者側のスポークスマンのウルスラ・エングレン＝ケーファー氏らのそれぞれの立場からの貴重な意見を聞くことができた。

4日間の会議を進行する議長には、ハンガリーのカボル・チズマル雇用労働大臣が選ばれた。またILO理事会のフィリップ・セギン議長は、ハン

ガリーの美しい議事堂で開催された「グローバル化の社会的側面に関する世界委員会」の2004年報告書について討議する非公式閣僚会議の議長を務めた。

## 仕事、成長、 そして公正なグローバル化

欧州地域会議は、ヨーロッパを中心に世界の厳しい雇用状況を浮き彫りにしたILO報告書を中心に議論が展開された。ILOの年次報告書『世界の雇用動向』は、グローバル経済の成長にもかかわらず、十分な仕事が生み出されていない現状を示していた。2004年、ヨーロッパと中央アジアは3.5%の経済成長が認められたが、雇用の増加は0.5%に留まっている（13ページの「ヨーロッパと中央アジアの雇用動向」についての囲み記事を参照）。

この現状をソマビア事務局長は、次のように分析する。

「グローバル経済は、新しい雇用の場をつくり出せないばかりか、10億人以上の人々が、働きながらも過酷な貧困の中で生きるインフォーマル経済拡大のうねりを止めることすらできていない。さ

>>



「グローバル化の社会的側面に関する世界委員会」の報告書フォローアップ非公式閣僚会議。

F. M. Crozet/ILO

>> まざまな意味において、2004年は仕事の失われた年だったといえるだろう。我々が直面する問題は大きい、三者構成主義と社会対話による新しい動きも生まれつつある。そしてどの国でも、労使が直面する課題の変化に対応して新しい解決策が編みだされつつあり、状況は複雑になってきているが、それぞれが求める未来像には共通するものがある。

世界の雇用状況を是正するうえで重要になってくるのが、社会対話と公正なグローバル化である。これらの問題について、「社会対話はグローバル化時代を生き延びるか」と題したパネル・ディスカッションが行われ、ソマビア事務局長、ハンガリー、ルクセンブルク、カザフスタン、マルタ各国の首相、国際使用者連盟のフランソワ・ペリゴ会長、ヨーロッパ労働組合連盟のジョン・モンクス書記長など政労使が意見を交換しあった。

ILOによって設置された「グローバル化の社会的側面に関する世界委員会」の報告書は「ディーセント・ワークをグローバルな目標として推進するうえで、国内、地域内、国際レベルで対話を促進する手段として有用」との合意を達成することによって、出席者はこの問題に対する回答を提示した。

出席者はまた、今後行われるミレニアム開発目標の再検討の際に、世界委員会の報告書に含まれる勧告を視野に入れるようながした決議が、昨年12月に国連総会で採択されたことを歓迎した。

ソマビア事務局長は述べる。

「ガバナンスに関する問題は、今後も国内外で議論されていくことになるだろう。取り残しのない公正なグローバル化（中略）は、すべての人々にさまざまな機会をもたらす。民主主義の拡大の中で、人々が期待するディーセント・ワークのニーズを無視することはできないし、公正なグローバル化におけるディーセント・ワークは、達成可能な目標だと我々は考えている」。

グローバル化と急速な経済統合は、ヨーロッパと中央アジアの国家、企業、労働者に共通の課題をもたらす。出席者は、働くうえで基本的な原則および権利、雇用、社会保護、そして社会対話を基礎に「国内、地域、そしてグローバルなレベルで経済、社会、財政、貿易、ディーセント・ワークに関する政策により整合性をもたらすことが必要との共通の認識」を改めて求めた。

さらに、ドナー国と欧州委員会との連携の強化、支援を求める国へのディーセント・ワーク政策に対する技術協力の提供など、ILOへの期待と要望が呼びかけられた。

## 人々の暮らしと仕事の橋渡し

今回の会議の開催に際しては、ハンガリー政府と欧州連合議長国であるルクセンブルク政府より大きな支援を受けた。人間の一生にはさまざまな移行期があるものだが、会議に設けられた部会では、生活と仕事の関係の中に生じる4つの大きな移行期（“教育から雇用への移行”、“仕事から仕事への移動”、“国から国への移動”、“高齢期の仕事から社会保障への移行”）に焦点をあて、それぞれの段階に応じた支援と政策を論じるアプローチが講じられた。

出席者たちは、意見交換を通じて、以下のような結論を導きだした。

政府への要望としてあげられたのが、若年労働者に関する課題である。若者たちのニーズを把握し、社会的パートナーとの協議のうえ、「国家雇用戦略」のもとで対応してほしいというのがその主旨である。

ILOに対しては、グローバル化による競争の激化と、急速に変化する市場に適した支援策の提案が求められた。そのためには、企業と労働者の柔軟性、安全保障に関する三者協議が必要となる。さらに、地域の三者構成員に技術支援を提供し、年金制度の立案と運営に関する経験交流を促進するよう求められた。

また、政府および労使に対しては、労働力の移動に権利ベースのアプローチで対処することと、拘束力のない多国間枠組みの開発支援が呼びかけられた。この枠組みは、2004年6月のILO総会で採択された決議に基づいている。

フリードリヒ・バトラーILO欧州地域総局長は、今回の会議を次のように締めくくった。

「欧州連合拡大後の翌年に開催されることになった今回の欧州地域会議は、たいへんユニークで意義深いものとなった。ヨーロッパの新旧の顔をあわせ持つブダペスト 新しくEU加盟国となった国の首都で開催されたことにより、東西が出会うこともできた。さらに、ILOと欧州連合の関係が前向きに発展していることが、欧州理事会議長や

欧州委員会の最高レベルの代表の出席によって示された。

このことは、共通の未来を形成しようとしてい

る我々の取り組みに、力強い勢いを与えてくれた。そして、ヨーロッパ地域におけるILOと加盟国のこれからのあり方を明らかにしたといえる。」

### ヨーロッパと中央アジアの雇用動向

第7回ILO欧州地域会議に向けてまとめられたILOの年次報告書「世界の雇用動向<sup>(注1)</sup>」の補足資料によれば、ヨーロッパと中央アジア<sup>(注2)</sup>の失業者数は2004年も変わらず、3,500万人であった。

ヨーロッパと中央アジア地域<sup>(注3)</sup>をより詳しく観察すると、失業率は欧州連合では9.1%から9%に減少（EU 25カ国）、中央アジアと東ヨーロッパおよびCIS諸国<sup>(注4)</sup>では8.5%から8.3%に減少している。また、西ヨーロッパのEU非加盟国<sup>(注5)</sup>では4.2%から4.1%に低下している。2004年には、GDP成長率が3.5%あったにもかかわらず、雇用はヨーロッパと中央アジア全体でわずか200万人分（0.5%）しか伸びなかったと報告書は伝える。つまり成長の雇用集約度は、2.2%のGDP成長が0.4%の雇用成長に結びついた2003年よりも悪化したことになる。

EU25カ国での現在の失業率は、10年前の11.2%よりは低い水準にあるが、中・東欧の新興国とCIS諸国では、1994年の6.5%から大幅に上昇し、高いままで推移している。西ヨーロッパのEU非加盟国では、過去10年間に4%をわずかに超える水準を維持し、ほぼ横ばい。西ヨーロッパを除く他の地域の失業率は、世界平均よりも高い。

しかし、労働市場の指標の分析によれば、雇用

と失業の展開がいくぶん停滞気味ではあるものの、この地域の労働生産性（雇用人当たりの生産高で計測）は、とくに中央ヨーロッパ、東ヨーロッパとCIS諸国では、かなりの改善を示した。これらの地域では、生産性の伸びは過去5年間に、年平均4%を上回った。EU25カ国の生産性もまた、この時期には世界平均よりも高い成長が見られたが、これは主として新加盟国の実績に後押しされたことによる。

ヨーロッパと中央アジアのいくつかの国では、インフレの悪化や所得格差の拡大を招くことなしに、失業率を低く抑え、高い労働力率を確保することに成功しているように思われるとILOは記している。第7回ILO欧州地域会議の報告書<sup>(注6)</sup>は、社会対話が社会的圧力と経済的制約のバランスをとるうえで重要な役割を果たしたと述べ、また雇用問題への対処において、労働者と企業のための柔軟性と安全保障を高め、より多くの人々を労働市場に引きつけること、そして人的資本への投資をよりいっそう効果的にし、より良いガバナンスを通じて実効性のある改革を実施する必要があると、欧州連合の雇用タスクフォースに同調した呼びかけを行っている。

(注1) *Global Employment Trends Brief, February 2005* (世界の雇用情勢簡略版、2005年2月発行) および *Supplement for Europe and Central Asia, February 2005* (欧州および中央アジア補足資料、2005年2月発行) 国際労働事務局、ジュネーブ、2005年。  
詳しくは、  
<http://www.ilo.org/trends> 参照。

(注2) 欧州および中央アジア地域には、EU25カ国、EU非加盟西欧諸国、東欧、CIS諸国（トルコとイスラエルを含む）が含まれる。

(注3) 注2参照。

(注4) トルコとイスラエルを含む。

(注5) アイスランド、ノルウェー、スイス。

(注6) 第7回欧州地域会議事務局長報告第2巻「*Managing transitions: Governance for decent work* (移行の管理：ディーセント・ワークに向けたガバナンス)」16～17ページ、国際労働事務局、ジュネーブ、2005年。  
<http://www.ilo.org/europe> より入手可。

### 詳細はウェブサイトへ

ブダペストで最も議論されたのは、ジェンダー、グローバル化、ガバナンス、人の移動といった事項であった。これらを含むさまざまなテーマに関する背景情報、会議の写真、作成された4本の映像作品については、<http://www.ilo.org/communication>のEvents and Campaign (イベント・キャンペーン) メニューからご覧になることができます。

# ヨーロッパ会社とノルディア： 「ソシエタス・ヨーロピア」 古風な名前と新しい概念

(World of Work 2004年11月発行第52号より)

**長**年にわたる議論の末、欧州連合（EU）の多国籍企業を「ヨーロッパ会社」として法人化する試みが、現実のものとなりつつある。労働者の経営への関与を盛り込んだ指令とともに、3年後に施行される法令が2001年10月採択された。その結果、2004年10月から、EU域内において1つの規則および、共通化された経営や報告システムのもとで事業活動を行うという、企業統治の壮大な新しい実験が始まっている。

【ロンドン】「ソシエタス・ヨーロピア」という名前は古代ラテン語だが、概念は新しい。略してSEsと呼ばれるこれらの新しい企業は、さまざまな形で設立することができる。例えば、EU域内に基盤を持つ2社以上の企業の合併によるものや共同持ち株会社、子会社の創立といった形があげられる。また、個々の企業でも、すでに複数のEU加盟国でその存在を確立していれば、自身をSEsに転換することもできる。

EUの支配力を強化して、国境を越えてより効率的な事業活動をしたいと熱望していたヨーロッパの人々にとって、ヨーロッパ会社の創設は励まし

となるものであったが、それがどれほど有用であるかは、当時は誰もわからなかった。また、はたしてどれだけ多くの企業がSEsに転換するのかも疑問だった。

北欧の銀行であるノルディアが、ヨーロッパ会社に転換するというニュースには、地域的なものを超える意味がある。この新ヨーロッパ会社は、スウェーデン、フィンランド、デンマーク、そしてノルウェーの銀行を新しく合併し、4つの金融グループを1つの銀行体制に転換するという計画を2003年6月に発表した。そして、ノルディアは、新ヨーロッパ会社への移行を2005年末までに完了したいとしている。

ノルディアは、4カ国にまたがっている現在の法律制度が、たいへん複雑であることに不満を抱いていた。計画発表の折、「今回の変革によって業務効率の向上が図られ、業務リスクを減らして資本効率を高めることができるだろう」と、ノルディア・グループのラルス・G・ノルドストロム最高経営責任者（CEO）は述べている。

ノルディアのヨーロッパ会社への移行は、労働組合にいくつかの興味深い問題を提起することとなった。労働組合はこれを、続いて起こるである



F NORDEA

う他企業のヨーロッパ会社化における重要なテストケースになるだろうとみなしていた。「ヨーロッパ会社への労働者の関与についてのEU指令」は、組合と経営者に対して、労働者の経営参加や情報提供について詳細かつ複雑な手続きを指示している。これらは、欧州労使協議会において確立された規定とはさまざまな点において異なっている。例えば、ヨーロッパ会社の設立を計画している企業は、「特別交渉組織」の設置を通じ、組合との交渉を開始することになっている。ノルディアの労使は、これらの手続きをテストするヨーロッパで最初のケースとなりそうだ。

ノルディアにはすでに労使関係において強固な伝統があり、経営側4名、労働組合側代表8名からなるグループ協議会を年に4回開催している。このグループ協議会の役割は、「労使の対話を推進して生産的な労働環境をつくり出す」ことで、それによって銀行業績の向上に役立てようとするものである。また、一連の経営問題協議委員会を設けており、この委員会でも国境を越えた活動が行われている。

スカンジナビアの法律に従い、組合代表は今でも銀行の取締役会に議席を持っている。しかし、スウェーデンの法の規定によって、ヨーロッパ会社に関する新しい法体制のもとでは、ノルディアの取締役会における組合代表の議席は、必ずしも法定要件ではなくなってしまうことが問題になっている。これは欧州連合指令の要件の1つでもあるが、組合は当然のことながら、ノルディア・ヨーロッパ会社における規定が、少なくとも現在の状況よりも悪くならないよう注意を払っている。

労働組合はまた、ヨーロッパ会社の設立が、国ごとに伝統を有する労働組合組織に試練となることも認識している。ノルディアの4つの主要労働組合は、それぞれ各国（ノルウェー、スウェーデン、デンマークのFinansforbundet、フィンランドのFackförbundet Suora）の金融産業別労働組合であり、これらは統括組織であるノルディック金融業労働組合（NFU）を通じてすでに緊密な協調関係にある。各構成労組からの組合代表が参加するノルディア組合会議という組織も確立されている。

にもかかわらず、団体交渉は基本的には国ごとのレベルで行われているのである。例えばノルディア諮問委員会は、ある程度の交渉力を有しているものの、給与や賞与、契約事項および各国の労働協約に規制される事項などには、依然として各

国の交渉当事者が責任を負っている。

これらの国ごとの交渉スタイルは、ノルディアがヨーロッパ会社に転換しても変わることなく続くのであろうか。ジャン＝エリック・リンドストロームNFU書記長は、ヨーロッパ会社への転換の目的とは、組合が共同で効率的に活動することを確実にすることにあると指摘し、「各国の組合は、より一元的に、1つの発言者として行動することを望む」と述べている。

しかしながら、1つの組合への道も議論がまだ尽くされていない。「1つの会社、1つの労働組合」と題された新しいレポートで、組合横断的な作業部会がさまざまな選択肢を提示している。その1つに、新たに独立したノルディア多国籍労働組合を設立するということがある。これは現在では長期的可能性としてのみ、とらえられている。短期的には、たとえ法にはなくとも、「1つの労働組合」を創設し統一的な活動を行うことができるよう、既存の組合を基盤として組織的な枠組みをつくるのがめざされている。新しい労働組合組織は、スカンジナビア以外の、労働組合員である従業員が少数派のポーランドやバルト海沿岸諸国におけるノルディアの事業活動にも対応していかなければならない。

スウェーデンとフィンランド両国の教育機関で、ヨーロッパ労働法を担当するニクラス・ブルーン教授は、ノルディアのヨーロッパ会社への転換は注目し得るプロセスであるとして、次のように述べている。「これは本当にあらゆる点で新しい、制度的な枠組みである。ノルディアは最初のケースであるだけでなく、北欧市場で活動する大企業で、まさに北欧の銀行とも言える。したがってその影響力も大きい。だからこそ、この転換プロセスは非常に重要である。」

ノルディアの現行のグループ協議会において、討議事項としてとくに定められている協約上の分野は、次のとおりである。

#### グループの四半期報告の評価

経営分野、人員およびサービス部門の長期計画における情報と、それが組織体制に及ぼすと思われる影響、従業員の能力要件やその他の従業員に影響のある事項  
労使双方が協議事項とすることに合意した  
その他の協働事項

# 危機にさらされる 世界の経済安全保障： ILOの新報告書、 「世界は不安と怒りに満ちている」と指摘

(World of Work 2004年11月発行第52号より)

(注) *Economic security for a better world*、国際労働事務局社会・経済保障計画、2004年。価格：5,000円。ISBN: 92-2-115611-7。  
<http://www.ilo.org/ses>

2004年に出版された、新しいILOの報告書<sup>(注)</sup>は、「経済安全保障は人々の快適な生活と幸福、そして寛容を増幅するとともに、成長と社会的安定に貢献する」と述べている。報告書は同時に、圧倒的多数の人々が経済安全保障を欠いた状況の中にとり、豊かな国の富をこれらの人々の幸福に変える能力について問題提起している。

【ジュネーブ】このILO報告書は、世界の経済安全保障をごく普通の人々、働く人々の視点から初めて測定したものであり、それは厳しい結果を示している。報告書によると、働く人々の約4分の3は経済安全保障が低水準の国に住み、好ましい経済安全保障が提供される国に住んでいるのは、わずか8%に過ぎない。

さらに、経済安全保障が世界の大多数の労働者の手には届かないことから、「世界は不安と怒りに満ちている」と報告書は指摘する。安全保障が欠

如した状態というのは、例えば、不規則な賃金の支払い、契約賃金の不払い、再構築が必要となる退行的な社会保障制度などがあるが、こうしたことが世界に暗い影を投げかけていると報告書は述べている。

本報告書は、世界的な社会経済安全保障データベースを中心に、全世界4万8,000人以上の労働者と1万箇所を超える職場を対象にした、詳細な世帯・職場調査からのデータも補完的に利用してまとめられている。所得、代表制、雇用、技能などの経済安全保障に関連する指標を測定し、驚くべき結果を含む内容を明らかにしている。

所得水準は国民の幸福を決定する最重要な要素ではないと、報告書は主張する。プラスの相関関係はあるものの、所得の上昇は富める国がより豊かになる中で、幸福にはほとんど影響はないように考えられる。鍵を握る要素はむしろ、所得の保護と所得格差の低さによって測定される所得の安全保障の水準である。

技能と資格にふさわしくない仕事に就くことに、人々は「地位的なフラストレーション」を感じる場合が多いが、さらに経済安全保障の欠如は、不寛容、ストレス、社会的病、ひいては社会的暴力を醸成するとも主張する。

また、世界で最も豊かな国々が、必ずしも経済安全保障が高いわけではない。この点において南アジアと東南アジア諸国は、経済安全保障の面では、より豊かな国々の多くよりも相対的によい結果を示している。

さらに、グローバル化の中で、経済的打撃の頻度とその重大さが増していることが指摘されている。経済成長率のばらつきが広がり、失業や疾病などの個人の問題よりも、コミュニティと地域全



F. M. Crozet/ILO

体に影響が及ぶ、より大きな打撃が問題になっている。

「本報告書は、『グローバル化の社会的側面に関する世界委員会』の報告書が出版されてからすぐに刊行されたものであり、公正なグローバル化をどのように築くかに関する議論に貢献するだろう。我々が社会的平等を進め、グローバル経済をより包括的なものに変えなければ、経済安全保障、またはディーセント・ワークを達成するものはごく少数にとどまるだろう」とファン・ソマビアILO事務局長は語る。

### グローバルな視点

報告書は経済安全保障の各国水準に注目し、それを次の4グループに分類している。「先駆者グループ（好ましい政策と制度があり、良い結果を得ている）」、「現実主義グループ（目立った政策や制度はないが、良い結果を得ている）」、「従来型グループ（外見上は良い政策と制度があるが、良い結果は少ない）」、「課題山積グループ（政策と制度が脆弱ないし存在せず、結果も貧弱）」である。

ここでの結論は、豊かな国の多くは、市民の経済安全保障を高めることは容易にできるというものである。また、経済安全保障の分布は世界の所得分布に一致しないことを報告書は示している。例えば、南アジアの所得が世界に占める割合は約7%でしかないが、経済安全保障では約14%を獲得している。それとは対照的に、ラテンアメリカ諸国は、相対的な所得水準から期待されるような経済安全保障を国民に提供していない。

安全保障が欠如している状態は、人々の意識にも影響を及ぼす。人間らしい社会とは何かについての概念にも害を及ぼすことも時にはあると、4万8,000人へのインタビュー結果が示している。ラティノ・バロメトロ（Latino Barometro）がラテンアメリカ諸国で行った最近の調査では、調査対象の76%が、来年は仕事がないかもしれないと不安に思い、過半数の人々が、失業問題が解決されるのであれば非民主的な政府でもかまわないと答えている。

南アジア、東南アジア諸国は世界所得の割合に比べ、経済安全保障の割合が高く、相対的に良い結果を示している。中国とインドはグローバル化において高い経済成長をとげ、経済的不安定が削減された。また、この地域の他の国々も、1997～

98年のアジア経済危機によって、経済成長率が低下したとはいうものの経済的不安定の増大にはいたらなかった。

アフリカの貧困の程度は過小評価されているが、ここは世界の他のどの地域よりも過去15年間、厳しい経済安全保障の欠如にさいなまれてきた。アフリカはどの地域よりも経済成長が低速で不安定であるばかりか、調査対象のアフリカ諸国の83%は、「課題山積グループ」に属し、政策・制度の脆弱さのみならず結果も貧弱であることが示された。

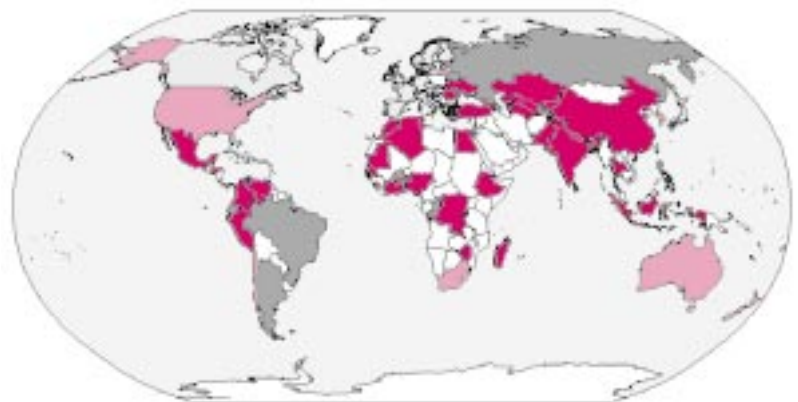
東欧諸国では、過去10年間に経済安全保障の欠如が最も悪化した。労働者と家族は、賃金の不払い、会社給付や適切な国家給付の欠如や喪失などによる、深刻な所得不安にさらされている。有意義な就業機会が不足している状態は、公式の失業統計に表れている以上に深刻で、社会保障に関する制度も公約も実効性がなくなっている。

ラテンアメリカは最も所得配分が不平等であり、深刻さのレベルと頻度が増すという経済危機を経験している。近年は、この地域の経済成長率の低下が著しく、他地域よりも経済成長の変動幅が拡大したことで、経済安全保障の欠如の急増が誘発された。

報告書はまた、7つの形態の労働安全保障すべてを強める一貫性のある政策を採択する国のみが、経済安全保障全般での高いスコアを獲得しているという。これには地域的な差はあるものの、主な特徴でもあるとしている。特定分野での安全保障の達成水準が高くても、他の1つあるいは複数の分野での達成度が低い国は、全体的にはあまり良い成績を収めていない。

>>

経済安全保障指数グループ分類



先駆者グループ 現実主義グループ 従来型グループ 課題山積グループ

>> 報告書は、政治的な民主主義と市民の自由に向けた動向が経済安全保障を大きく高め、社会保障政策への財政支出もまたプラスの効果があることを示している。しかし、長期的な測定からは、経済成長が安全保障にもたらす影響はわずかなものにとどまっている。言い換えれば、急速な経済成長が必ずしも経済安全保障を高めるわけではないが、適切な社会政策をとらねば、これを高めることができるという。

報告書はまた、「所得の安全保障は、労働に関連する他の安全保障を決定する重要な要素である」と述べており、所得の不平等が経済安全保障を悪化させると指摘する。「本書のメッセージは、高度に不平等な社会は、経済安全保障ないしディーセント・ワークだけではあまり成果は得られないということである」と結論づけている。

報告書では、1980年以降の近年のグローバル化において、経済的打撃の頻度と程度が増大していると考察している。それと期を同じくして、多くの人々に影響する大規模な自然災害の数も世界的に増えているという。さらに、最も人口が多い中国とインドの2カ国を除いて、とくに開発途上国では、国民1人当たりの経済成長率が低下し、同時に年間経済成長率の変動幅が拡大して、各国の経済不安が増していることが示唆されると述べている。このような現象は、急速な経済の自由化を推進すべきであると主張する人々の見通しに反している。

以前よりも多くの人々が、偶発的リスクよりむしろ体系的リスクにさらされるようになっている中で、こうした動向は重要であると報告書は指摘している。偶発的リスクは個人のライフサイクル上の出来事、例えば個人の失業や疾病などが引き起こすもので、通常の社会保障制度の適用対象である。しかし、コミュニティや地域全体がこうした打撃に対しては同じように備えることはできない。

ILOの報告書では、開発途上国における各国の経済安全保障の水準は、資本勘定の開放に反比例すると示している。すなわち、開発途上国は、国内諸制度が発展して社会政策が整備され、国外からのショックに社会が耐え得るように成長するまでは、資本勘定の開放を遅らせたほうが賢明であろう、ということを示唆している。つまり、開発途上国が信用の変動と国外の経済発展の影響に対応できる制度的能力を育成するまでは、金融市場

の開放を遅らせるべきであると主張している。

報告は国家政策に関する世界のデータバンクを参照するとともに、15カ国を対象とする「人間の安全保障調査」の統計結果に基づいている。調査では4万8,000人以上の労働者への面接を行い、仕事について、経験する不安について、不平等に関する意識について、それらに関連する社会経済政策についての聞き取りを行っている。

経済安全保障と不平等に関して問われた回答者の大多数は、国を問わず、経済的な弱者への支援拡大に賛成し、不平等を減らしたいとの願望を持っている。

ほかにも以下のことが明らかになった。

開発途上国の労働者の多くは労働組合の存在を知らず、こうした国では労働組合加入率が10%未満である。

通常かつ平均的に、男性よりも女性が経験する安全保障の欠如の程度と種類は多い。

雇用の安全保障は、経済活動のインフォーマル化、アウトソーシング、規制改革により、すべての国で低下している。

多くの人々が、身につけている技能が活かされない仕事に従事している。

仕事の安全保障（満足のできる仕事とキャリアに関する良い展望が得られる職務上の地位についていること）は、ほとんどの国の弱いところである。「人間の安全保障調査」では、仕事への不満が蔓延していることが浮き彫りにされた。

最後に、報告書は広い範囲に及ぶ政策を検討し、どれがより高次の経済安全保障を提供する見込みがあるか、とくに開発途上国にあってはどうかについて考察する。政策を評価するにあたって、報告書は斬新なアプローチを提案している。それは、社会的に最も安全保障が得にくい人々に経済安全保障を与えられる見込みが高く、かつ受益者に統制および「不自由」を強いることがないような政策であるという論拠を基礎にしている。

ILO報告書は、従来の社会保障制度では、浮上しつつあるグローバルな経済システムの新たな体系的リスクおよび不確実性には適切な対応ができないとの結論にいたる。そのため、政府および国際機関は、人々に基本的な経済安全保障を提供する普遍的な権利ベースの制度を推進する必要があり、選択的な資産調査に基づく制度をとるべきで

はないと主張する。さらに、「声（代表制）」の新たな形態、つまり社会のあらゆる正当な利益を代表する組織を奨励する必要があると述べる。こ

うした「声」と基本的な所得の安全保障なくしては、将来的にほとんど誰もが、経済安全保障の欠如に直面することになるであろう。

## ガイ・スタンディング部長インタビュー



FILO

高い給料だけでは働く人は幸せになれない。『よりよい世界のための経済安全保障』の共著者である社会・経済保障計画のガイ・スタンディング部長に、報告書の結論とそれまでの経過について、話を聞いた。

民主主義と経済安全保障には関連性がありますか。

スタンディング：もちろん、国の政策と制度も調べました。そして経済安全保障は、民主主義と社会保障支出とに大きな相関関係があることを発見しました。

高い技能を持つことは、所得の安全保障と幸福度の増大を約束するものですか。

スタンディング：必ずしもそうとは言えません。持てる技能が仕事で十分活かされていないと考える人々もいます。

報告書は、力強い代表制の安全保障がある国は、不平等の水準が低い傾向があると指摘しています。労働組合に加入する労働者は全世界的に減っているではありませんか？

スタンディング：労働組合離れは世界各地で続いています。国によっては組織率が10%未満に縮小したところもあります。これは、グローバル化時代における労働の世界の、中心的な「声」が崩壊しつつあることを示す懸念材料です。正当な集団の発言を推進する必要性があることを報告書の中で強調しています。

こうした状況の中でグローバル化と貿易自由化が果たす役割とはどんなものでしょう。

スタンディング：貿易自由化は経済安全保障に貢献できるでしょう。しかし開発途上国は、資本勘定の自由化によって引き起こされる衝撃に対応する制度的能力を、必ずしも所有していません。

どのような政策が、経済安全保障の欠如を克服するために必要ですか。

スタンディング：報告書の最終部では、権利をベースとした戦略が必要であること、また所得と代表性の安全保障が、2つの基本的な安全保障であること、さらに、普遍的な所得の安全保障をめざす試みを採用すべきであることを主張しています。悲観する理由はどこにもないのです。

経済安全保障と幸せの関係を示されましたね。しかし、幸福度はどうやって測るのですか。

ガイ・スタンディング：生活の満足度を質問した調査結果を使って、各国における幸福の不平等の状況を調べました。所得水準ではなく、経済安全保障が幸せにいちばん関係が深いことを知り、驚きました。

すると個人の幸福は、どれだけ収入を得ているかということだけではないということですね。

スタンディング：ある一定の時点までは、所得が高ければ人はもっと幸せになります。しかし経済安全保障のほうが、より相関関係が強いことがわかりました。

経済安全保障の欠如は、貧しい国のみの問題なのですか。

スタンディング：いいえ。実際には、とくに南アジアと東南アジアの多くの低所得国では、経済安全保障のシェアが世界所得のシェアに比べて大きいことがわかりました。

経済不安が増大しています。誰が最もその影響をこうむっていますか。

スタンディング：現在の経済状況の中では、リスクが資本から労働に移転しています。基本的に、労働者と貧しい人々が、より多くのリスクと不安に直面しています。コミュニティ全体が打撃や災害に見舞われる可能性があります。それに対する旧式の社会保障制度の在り方は不十分なのです。

# サンタ・フィロメナの 児童労働根絶に向けて

(World of Work 2004年11月発行第52号より)

**ペ**ルーの首都リマから遠く離れた鉱山集落であるサンタ・フィロメナでは、今も金の採掘が行われている。しかし昨今、鉱山に子どもたちの姿はない。2004年6月、ILOの協力によって、1,500人が暮らすこの村では児童労働の根絶を宣言することに成功し、鉱山労働者とその集落に新しい輝きをもたらした。

【リマ】「出てこい、金のかけらよ、出てきてよ」。子どもたちは、選別台の上の水銀や鉱物混じりの土の塊から、わずかな金の粒子が出てくることを切望しながら、あるいは砂利や小石を手でかき混ぜながらよく泣いていた。

ペルーでは、約5万人のわずか6歳ほどの子どもたちが、児童労働の最悪の形態のひとつと考えられている小規模な金鉱で働いている。ILOの児童

労働撤廃国際計画（IPEC）の推計によれば、約1万1,000人の6歳未満の子どもたちが、近い将来、新たに労働に従事させられる可能性があった。

しかし、サンタ・フィロメナ村の住人たちは行動を起こした。2004年6月、アナ・マリア・ロメロ女性・社会開発大臣は、「この村はペルーで最初の児童労働のない鉱山集落である」と宣言した。

「サンタ・フィロメナの男の子も女の子も、これ以上水銀汚染にさらされることもなく、また土の詰まった袋を背負う必要もなくなるでしょう」。働く子どもたちに替わる小規模の金加工工場の落成式において、大臣はこのように述べた。

サンタ・フィロメナはペルー山岳部のアヤクチョ地方に位置しており、その歴史は、金の探索者たちが最初にたどり着いた1980年代半ばまでさかのぼる。今日の集落人口1,500人のうち47%が子どもで、そのほとんどが働いていた。

この集落は、南アメリカの鉱山における児童労働を廃止するILOのIPECプログラムに組み込まれた。このプログラムが対象とするボリビア、エクアドル、ペルーにおいては、約40万人が直接的ないし間接的に鉱業に従事しており、さらに20万人の子どもたちがかわっていると推定される。

## 鉱山労働者の生活

ペルーは南アメリカ最大の金の産出国であり、世界でも7番目である。金はペルーの主要な輸出品で、輸出総額に占める割合は13%に達し、年間約15トン、総額にして1億2,000万ドルが小規模鉱山で生産されている。また、およそ3万家族が金鉱で生計を立てている。

ペルーでは、小規模鉱山は良いものとも、悪いものとも考えられている。一方でのそれは、雇用創出の可能性や地方の開発への貢献、貧困と大都市への人口流出と闘うものにとらえられてもいる。さらに、小規模鉱業は外貨を獲得し、またその低収

F ILO



## 鉱山におけるプログラム

ボリビア、エクアドル、ペルーの7つの鉱山集落で行われている、持続的発展を促進するILOのIPECプログラムによって、1,046人の児童が小規模鉱山から引き離され、6,265人が小規模鉱山で就業することから免れた。

南アメリカにおける小規模金鉱の児童労働を予防し、漸進的に廃絶する小地域プログラムは、アメリカ労働省の支援によって2000年に開始された。

児童労働と闘う戦略の主だった部分は、小規模鉱山での労働環境、子どもたちの状況、コミュニティの開発ニーズで全国、地域レベルの公共政策にも焦点をあてている。

これはまた、家族の啓発、制度強化、サービスの改善や大人の収入を増加させるための生産工程の改良を

含んでいる。

エクアドルのベリヤ・リカにある鉱山では、3,000人ほどの人々が富を求めているものの、そのほとんどがこれを見出せていない。低い生産性のため、家族が生きるのに精一杯の金しか見つけられないでいる。そのため、子どもたちが数トンもの原料を処理する労働に駆り出されているのである。

しかしここでもILOのプログラムが始まり、多くが変わりつつある。エクアドルのIPEC代表であるブラディミル・チカイザは、ベリヤ・リカの鉱山労働からすでに230人の児童が引き離されたと述べている。だが、親が家計から子どもの収入を失うことを恐れているために、まだ50人の児童が働いている状況である。



© ILO

益、単純技術、労働集約性が、産業的規模の鉱業の関心を引かないようなところでの開拓を可能にしている。しかし他方で、金の採掘は環境汚染や重大な労働安全衛生上の問題、危険な労働環境、そして、非常に危険な場所で子どもたちが労働させられている産業という見方がいっそう増えている。

小規模鉱山では、子どもたちが、ほこりや有毒ガスを吸い込みながら立坑の中で働いている。炎暑や土砂降りの雨の中、坑外の金の洗浄装置のある場所で、金の粒子を分離させる混合物から生じる非常に有毒な水銀の気体を吸い込んでいるのをよく見かける。

このように「子どもたちの健康状態は深刻な影響を受けている」と、小規模鉱山におけるIPECのプログラムのウェブサイトでは述べている。

### 集落での行動

地元で働くIPECの専門家であるカルメン・モレノはこう語る。「サンタ・フィロメナの経験は最も完璧で象徴的なものである。なぜなら、小規模金鉱での児童労働を、地元組織の強力な支持と、集

落と家族の持続的発展へ向けた総合的アプローチによって、予防・廃止することが可能であることを示しているからである」。

サンタ・フィロメナの鉱山集落は、爆発物や金を小売センターへ搬入する性能の良い運搬機材を使用する許可を得るといった、有利な条件を勝ち取るために、自ら鉱山労働者組合を組織した。

この組合を基礎にしてILOは、NGOであるCooper Accionやペルー当局とも協力しながら、サンタ・フィロメナの小規模鉱山での児童労働を廃絶するプロジェクトを開始した。こうした児童労働を予防し撤廃するILOモデルは、持続可能な開発とコミュニティの参加を促進させることが基礎となっている。

産業のフォーマル部門化、生産の近代化、組織力の強化、社会保障の改善、女性の収入創出、啓発活動、そして教育・栄養・保健サービスの開発といった戦略を組み合わせながら、このプロジェクトは多くの男の子、女の子たちを鉱山から引き離すことに成功した。

# 図表で見る2004年世界の雇用動向

(World of Work 2005年4月発行第53号より)

2005年2月に発表されたILOの年次報告書「Global employment trends brief (世界の雇用動向・簡略版)」より抜粋

## 1994～2004年の世界の失業・雇用動向



出典：ILO, Global employment trends model, 2005, ILO, Global employment trends (Geneva, 2004)の技術注釈も参照。過去の推計と異なるのは、モデルに用いられている国際通貨基金 (IMF) の国内総生産 (GDP) 成長率が改訂されたため。世界および地域の推計プロセスに関する詳しい技術情報は次のウェブサイトを参照されたい。  
<http://www.ilo.org/public/english/employment/strat/wrest.htm>

## 1994年、99年、2002～04年の世界の失業者数 (100万人)

年	1994	1999	2001	2002	2003	2004
合計	140.3	170.3	174.3	180.9	185.2	184.7
男性	82.8	99.5	102.8	107.0	110.0	109.7
女性	57.5	70.9	71.5	73.8	75.2	75.1

出典：ILO, Global employment trends model, 2005, ILO, Global employment trends (Geneva, 2004)の技術注釈も参照。過去の推計と異なるのは、モデルに用いられているIMFのGDP成長率が改訂されたため。

## 労働市場指標

地域	失業率の推移 (ポイント)	失業率 (%)			GDP成長率 (%)			有業率 (%)		労働力年間成長率 (%)	GDP年間成長率 (%)
		1994	2003	2004	2003	2004	2005	1994	2004		
世界	0.0	5.5	6.3	6.1	3.9	5.0	4.3	62.4	61.8	1.6	4.1
経済先進国と欧州連合 (EU)	0.2	8.2	7.4	7.2	2.1	3.5	2.9	55.9	56.0	0.6	2.7
中・東欧 (EU非加盟国) と独立国家共同体 (CIS) 諸国	-1.9	6.5	8.4	8.3	7.0	7.4	6.1	56.5	51.6	-0.1	1.6
東アジア	-0.2	2.5	3.3	3.3	7.9	8.3	6.8	78.2	76.4	1.3	8.1
東南アジアと太平洋諸国	0.8	4.1	6.5	6.4	4.8	5.7	5.3	66.8	66.7	2.4	4.3
南アジア	0.8	4.0	4.8	4.7	6.9	6.3	6.5	56.2	56.1	2.2	5.8
中南米とカリブ諸国	-0.9	7.0	9.3	8.6	1.8	4.6	3.6	55.6	56.0	2.1	2.7
中東と北アフリカ	-0.2	12.4	11.7	11.7	5.9	4.8	4.6	43.9	47.3	3.4	4.0
サハラ以南アフリカ諸国	0.3	9.8	10.0	10.1	3.5	4.4	5.6	65.5	65.6	2.7	3.3

出典：ILO, Global employment trends model, 2005, IMF, World Economic Outlook, 2004, ILO, Global employment trends (Geneva, 2004)の技術注釈も参照。過去の推計と異なるのは、モデルに用いられているIMFのGDP成長率が改訂されたことと地域分類が新しくなったため。

## 世界における労働者の貧困状況 (1994～2004年)

年	働いていながら1日1米ドル未満で暮らしている人々の推計人数 (100万人)	働いていながら1日1米ドル未満で暮らしている人々が世界の就業人口に占める割合	働いていながら1日2米ドル未満で暮らしている人々の推計人数 (100万人)	働いていながら1日2米ドル未満で暮らしている人々が世界の就業人口に占める割合
1994	611	25.3%	1,325	54.9%
1995	621	25.4%	1,300	53.2%
1996	551	22.2%	1,289	51.9%
1997	569	22.5%	1,299	51.3%
1998	581	22.6%	1,338	52.1%
1999	569	21.8%	1,368	52.4%
2000	561	21.1%	1,364	51.3%
2001	563	20.8%	1,372	50.8%
2002	561	20.4%	1,382	50.4%
2003	550	19.7%	1,387	49.7%
2004	535	18.8%	1,382	48.7%

出典：Kapsos, S., "Estimating growth requirements for reducing working poverty: Can the world halve working poverty by 2015?", Employment Strategy Paper No. 2004/14 (Geneva, 2004)

# 行動規範の義務の遵守では スポーツ靴産業が 小売業・アパレル業にまさる

(World of Work 2005年4月発行第53号より)

**発**行されたばかりのILOの調査研究によると、スポーツ靴産業はしばしば基本的労働基準違反の疑いがあるとして批判的になっているが、労働者に対する良心的な行動規範の実施という点では、アパレル産業と小売業にまさる進歩をみせている、という。この調査研究書は『行動規範の実施：グローバル・サプライチェーンにおける企業の社会的パフォーマンスのマネジメント』<sup>(注)</sup>というもので、ブランドの認知による消費者の厳しい目が、スポーツ靴製造企業を規範の実施において、より洗練されたアプローチをとるようながしたとしている。本書は、これらの企業が財源、人的資源を法令遵守への取り組みに向けて効果的に使用したことが、成功要因であると指摘している。

この報告書は、数百人にも及ぶ管理職、活動家、公務員、工場労働者、労働者代表などに対するインタビューと、90以上のブランド企業とサプライヤー（下請け業者）への訪問（アメリカ、ヨーロッパ、中国、ベトナム、タイ、カンボジア、スリランカ、グアテマラ、トルコ、ホンジュラス）に基づいてまとめられた。

一方では、数だけに注目しては全体像がわからないことも、この調査は明らかにしている。企業が大規模なコンプライアンス部門を設けているならば、その企業のサプライベースでも社会的な成果の向上につながる場合もあるが、それは、当該部門の従業員がサプライヤーに対して果たしている役割にも依存している。多国籍企業はコンプライアンスに関して、「警察活動」モデルから、労働者自身が職場を監督できる権限を与えられるような、より相談型の形に移行する必要があると述べている。そしてその移行のためには、経営上層部

の責任による強い明確なビジョンがあり、効果的な研修が行われ、各地に点在するチームがサプライヤーに対して直接的に支援を提供できる状況が必要であると述べている。

例えば、調査対象となったあるスポーツ靴・アパレル企業には、100人以上の従業員が企業の社会的責任と行動規範に関する事項を監督することだけを任務とする専任チームがあることを報告している。

また、小売業においては、サプライベースが極めて広範なうえに、変化し続けることによって直面する重大な課題が浮き彫りになっている。さらに、小売業が取り扱う製品が多種多様であることが、サプライチェーンの全体像を明らかにするうえでの課題になっている。

靴産業での状況とは対照的に、入れ替わりの多い15,000以上の工場から供給を受けているある大手の小売業では、独立した規範コンプライアンス支

(注) *Implementing codes of conduct: How businesses manage social performance in global supply chains*, Ivanka Mamic著、ISBN: 92-2-116270-2、国際労働事務局、ジュネーブ、2004年。

>>



F. M. Crozet/ILO

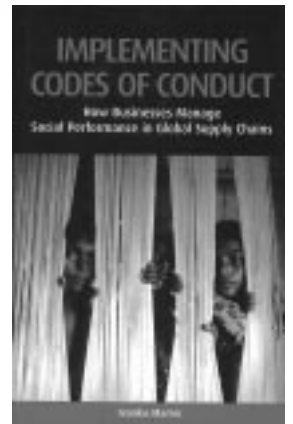
>> 援部門を設けていないと述べている。その代わりとしてこの任務を品質保証部門に割り振り、その12人の従業員に労働時間の25%を「倫理問題」に費やすよう命じている。

「こうした数を見れば、多くのことがわかります」と、著者であり、グローバル・サプライチェーンにおける職場関係と労働問題の専門家であるILOの職員、イヴァンカ・マミックは語る。

「当然ながら、買い手側の企業が真剣な取り組みを行い、サプライヤーと購入企業の連携が非常に緊密なところでは行動規範の実施に進展がみられます」。

スポーツ靴業界は生産者と多国籍ブランド企業との間での連携が緊密なため、取り組みにむらがあるアパレル産業よりも、そして分野によっては最低限のコンプライアンスさえもない小売業界よりも先行していると本書は述べている。

著者は、「ILOは三者構成主義をとっていることから、重要な役割を果たすことができる独自の立場にある」と指摘し、さらに「ほとんどの規範は直接・間接的に国際労働基準を用いているため、ますます増えてきた職場における行動規範の利用について検討する場として、ILOは適格であるだろう」と述べている。



F. Roger Lemoyne

## 児童労働反対 世界デー 2005： 鉱山と石切り場で働く 子どもたちに焦点

(World of Work 2005年4月発行第53号より)

ILOは、2005年6月12日の第4回児童労働反対世界デーに、危険で健康や安全を脅かす鉱山や採石場で働く子どもたちに焦点をあてることを決定した。

ILOの推計によると、小規模の鉱業や採石業で働く子どもたちの数は、世界全体で約100万人に達する。彼らは命を失い、負傷その他の健康被害をこうむる危険性の高い、想像し得る限り最悪の条件のもとで働いている。

鉱山の坑道の中や地上で、子どもたちは、有害な粉じんを吸い込みながら重い荷物を運び、爆薬をしかけ、狭いトンネル内を這い回る。また、鉛や水銀などの危険有毒物質が溶け出している水中で砂や泥をふるい分けるなどして、長時間にわたり働いている。アフリカのダイヤモンド、金、貴金属、アジアの宝石や岩石、南米の金、石炭、エメラルド、スズなどの鉱山で児童労働がみ

られる。

採石場は世界中に存在し、どこでも子どもたちは重い荷物を運び、危険で有害な粉じんや粒子を吸い込み、危険な工具や破砕設備を用いて働いており、安全衛生面の危険に直面している。

モンゴル、タンザニア、ニジェール、南米アンデス諸国で実施したILOの児童労働撤廃国際計画（IPEC）パイロット・プロジェクトの経験から、危険な児童労働を撤廃することは可能であることが示されている。それには鉱業および採石業にたずさわる地域社会が法的権利を獲得し、協同組合その他の生産単位を組織化し、成人労働者の安全衛生と生産性を高め、僻地にある採掘地に学校、清潔な水、衛生設備など必要不可欠なサービスを確保することへの支援が求められる。

ILOは、児童労働の問題を取り上げ、と

くに最悪の形態の児童労働撤廃に向けた世界的機運を盛り上げるための世界デーを、2002年6月に定めた。6月にジュネーブで開催されるILO総会の期間中、6月12日当日およびその前後には、世界各地で地域団体や全国的団体および多くの児童グループが、ILOの政労使とともにこの日に合わせた活動を行い、小規模鉱山および採石場から児童労働をただちに撤廃する行動の必要性を訴える。

詳細情報は、ILOコミュニケーション局まで。

TEL : (+4112) 799-7912

E-mail: communication@ilo.org

http://www.ilo.org/communication

または IPEC担当者 Susan Gunnまで。

TEL : (+4112) 799-6107



## 仕事の世界に関する世界各地の動向・最新事情の紹介

(World of Work 2005年4月発行第53号より)

## 2005年国際女性の日

2005年の国際女性の日(3月8日)に際し、ジュネーブのILO本部では「カメラの後ろの女性たちに焦点をあてて」と題する円卓会議(3月8日)と国際映画祭(3月4~10日)が開催された。円卓会議では、国際的評価の高い女性監督であるフランスのクレール・ドゥニ監督とインドのパメラ・ルークス監督の2人が、映画産業における男女の役割などについて語った。最近では、さまざまな分野での女性の活躍が男性と同等に認められつつあるが、世界の映画界で活躍する女性の現状は、少し異なっている。



例えばアメリカの映画界では、女性の活躍はとも限られたものである。2003年の米国内興行収入トップ250の映画製作にたずさわった主要スタッフのうち女性が占める割合はわずか17%であり、女性監督による映画の割合は6%に過ぎない。また、ドキュメンタリーや恋愛映画にかかわる女性スタッフは、SFやホラー映画製作にたずさわる女性の3倍を占める。ところが近年、アメリカ映画界での女性の活躍が少しずつ注目されるようになり、女性の脚本家や監督でアカデミー賞にノミネートされる人も増えてきている。

イギリスの映画産業界においても男女の差は大きい。例えばUKフィルム・カウンシルらが行った調査によると、映画産業界の3分の1を占める女性スタッフの中で、年間5万ポンド以上の収入を得ているのは、男性30%に対し女性は16%に留まる。また、35%の女性スタッフは年間2万ポンド以下の収入しか得られない。映画製作の現場でも男女の役割に偏りがあり、撮影、照明、音響、美術などの技術スタッフとしてたずさわる女性が大変少ない一方で、多くの女性がヘアメイクなどのスタッフとして働いている。

一方、ニュージーランド映画界での女性の活躍はそれとは異なる。近年、ニュージーランドは映画製作に理想的な土地として認められ、また才能ある女性監督が多く存在することでも知られるよ

うになった。2003年のロンドン映画祭では、何がニュージーランドの映画界の強みであるのかということに関して、世界的な傾向に流されず、自分たちで基準を築いているということが注目された。ある女性監督は「ニュージーランドの映画は、他国の映画のように『委員会審議』や『重役会議』などの議論を経てつくられるものではなく、『台所でささっとつくられる』から」とコメントをつけ加えた。オーストラリアで開かれた'05キャンベラ短編映画祭でも、女性監督の活躍が目立った。

また、女性監督による作品にもっと注目しようという動きも始まっている。インドでは2004年に女性作品国際映画祭が開かれ、イラン、オーストラリア、インド、チェコ、アルゼンチンより女性監督の作品が集められた。

南アフリカでは、アパルトヘイト廃止10周年にあたる2004年にアフリカ女性映画祭が開催され、アフリカ女性映画製作者賞の授賞式が行われた。主催者であるNPO「太陽の女性」の広報は、「この授賞式は、映画産業の新しい夜明けであり、女性スタッフの重要な働きと貢献が、男性支配の続くこの業界に示された」と述べた。この映画祭はアフリカ映画に焦点をあてているが、同時にアジアやラテンアメリカ地域の女性による映画も紹介している。

日本では、3月8日に、東京渋谷区のUNハウスにおいて在日国連機関が共催で公開フォーラムを開催した。北京で開催された第4回世界女性会議から10年目にあたる今年のフォーラムは「しなやかな女性をめざして：女性とエンパワーメント 過去・現在・未来」をテーマに、この10年間の成果と課題、そしてこれからの社会について考えた。

ラメシュ・タクール国連大学上級副学長によってコフィー・アナン国連事務総長のメッセージが

&gt;&gt;

>> 紹介された後、広中和歌子参議院議員による基調講演、続いて女性パネリスト3名によるプレゼンテーションが行われた。その中で、堀内光子ILOジェンダー特別アドバイザーは「女性、開発と国連」と題した発表を行った。その中で、国連諸機関のフィールドでの活動を紹介した後、国連による女性の地位向上への取り組みからジェンダー平等をめざすまでの歴史を述べ、またミレニアム開発目標達成に関連する各分野でのジェンダーの主流化の歩みをわかりやすく説明した。ミレニアム開発目標達成に向けては、各課題へのジェンダー視点

の組み入れや男女平等の推進と女性のエンパワーメントが鍵となっており、全員参加の平等な開発のためには、ジェンダー平等を達成することが核となっていると指摘している。

また、この世界女性の日を記念して、3月8日～4月22日には、UNハウス1、2階で写真展「A Day in the Life of Africa 特別展～女性の生きる姿～」が開催された。アフリカの地で力強く生きる女性の姿を撮影した写真約100点が展示され、好評を得た。



AROUND THE CONTINENTS

世界各地で働くILO

## 欧州のILO活動特集

### 欧州委員会とILO

開発協力目標達成のために協力

(World of Work 2004年11月発行第52号より)

2004年7月19日、欧州委員会とILOは開発途上国における貧困の削減と労働条件向上のため、協力体制を強化する戦略的パートナーシップを結ぶことに合意した。パートナーシップは、国連のミレニアム開発目標、ILOのディーセント・ワーク目標、その他の国際的に合意された開発目標について、より緊密な協働をうながすことになる見込み。目的は、開発協力の社会的側面を強化することに最大限のなしうる貢献を行う、ということにある。欧州委員会は1958年よりILOと緊密に協調して活動している。

詳しくはILO欧州連合・ベネルクス諸国事務所へ。  
E-mail:brussels@ilo.org

### 東欧における女性起業家たちを支援する試み

エストニア、グルジア、アゼルバイジャン

(World of Work 2005年4月発行第53号より)

エストニアでは、女性の雇用創出のために、農村の観光業と手工芸品生産の振興をめざすプロジェクトが実施されている。女性組織の強化や地元観光当局による能力開発、既存の関連産業とのネットワーキングのほか、ウェブサイトの構築が重要なマーケティング戦略として活用されている。社会の底辺にいた女性たちが起業家になるための

研修ツアーや訓練が行われている。グルジアとアゼルバイジャンでは、経営者団体によって女性起業家のニーズをふまえた戦略および行動展開を支援するプロジェクトが行われている。グルジアでは女性起業家協会が設立され、アゼルバイジャンの経営者団体では女性委員会および情報センターを立ち上げることにした。安定的かつ長期的に女性起業家を支えるための条件に関する好ましい事例の経験が交換されている。

### アルバニア、モルドバ共和国、ルーマニア、ウクライナにおける子ども取引

(World of Work 2005年4月発行第53号より)

性や労働の搾取を目的とした、国内または国境を越える子ども取引を防止し、廃止するための3年計画に、アメリカとドイツが資金を拠出して乗り出した。このプロジェクトの主だった構成は次の3つからなる。法制度や手続きを国際的な合意に沿った形にし、子ども取引による被害者の特別なニーズに対応できる国内政策を確保する、危険度が高いと判断された地域では、子ども取引を防止するために若者の雇用ならびに被害者の地域社会への復帰と再統合を長期にわたって促進すること、そして、地域的な情報交換ネットワークを構築することである。このプロジェクトは、3,700人の子どもたちと80人の大人にサービスを提供し、間接的に5万人に恩恵を与えられている。

## ILO 駐日 事務所の 活動概況： 2005年前半

### 開発援助（技能開発）

【2月24日】第1回ILO開発援助セミナー「貧困削減のための経済的エンパワーメント：コミュニティ・レベルの技能開発」開催。

ILO能力開発雇用局訓練政策事業マネジャー、トレバー・リョーダン氏が「コミュニティ・レベルの技能開発：パキスタンとフィリピンにおける事例」について報告した。加えて、ILO北京事務所就業促進専門家佐々木聡氏が「中国における事例：雇用促進プログラム」、ILOカリブ準地域事務所人材開発/職業訓練上級専門家ジョージ・ガマディンガー氏が「アフリカとカリブ海地域における事例」を紹介した。

その他アジア太平洋地域の技能開発の専門家も参加し、活発な議論が交わされた。

### ジェンダー

【3月8日】国際女性の日を記念して、日本にある12国連機関の共催により、4回目の公開フォーラム「しなやかな女性をめざして：女性とエンパワーメント 過去・現在・未来」開催。

堀内光子ILOジェンダー特別アドバイザーもパネリストとして参加し、「女性、開発と国連」と題した発表を行った。詳細は、国際女性の日に関する本文記事（P25）参照。

### 開発援助（安全衛生）

【3月31日】第2回ILO開発援助セミナー「草の根レベルの仕事と健康づくり - 開発援助の視点から」開催。

ILOアジア太平洋総局（在バンコク）の川上剛労働安全衛生専門家による、アジア地域でのWIND (Work Improvement in Neighborhood Development: 住民参加型の仕事・生活改善プログラム)の活動紹介を中心とした基調講演に続いて、NPO法人東京労働安全衛生センター外山（とやま）尚紀氏、(財)労働科学研究所教育・国際センター主任研究員吉川徹氏、東京家政学院大学・大学院助教藤掛洋子氏らによる草の根レベルの健康づくり（安全衛生）に関する報告。パネルディスカッションの後、フロアを交えた意見交換も行われた。

### 強制労働・人身取引

【5月23日】5月11日に発表されたILOのグローバル・レポート「強制労働に反対す

るグローバルな同盟」に関する広報活動の一環として、ILO強制労働廃止特別プログラム統括責任者ロジャー・プラント氏が来日。5月23日、日本外国特派員協会において、プレス関係者を中心に講演を行った。

### 児童労働

【6月12日】児童労働反対国際デー。今年のテーマは、「鉱山・石切り場で働かされる子どもたち」。児童労働問題に対する関心を高めてもらうため、一般参加者100名を対象とする参加型ワークショップを、NGOや労働組合等と協力して開催した。5月9日6月15日までは、UNギャラリーにおいて児童労働写真パネル展を催し、期間中に約1,500名が訪れた。



### 人間の安全保障基金

【7月25日】日本政府および国連は、ILOがインドネシアにおいて実施する「人間の安全保障の推進と先住民族の貧困削減プロジェクト」に対し、人間の安全保障基金（日本政府全額出資）を通じ、158万1,142ドル（約1億7,392.6万円）の支援を行うことを決定した。このプロジェクトは、雇用における差別撤廃とジェンダー平等の推進により、パプア先住民のあいだの貧困を削減し、紛争を防止することを目的としている。具体的には、技能・職能訓練、起業支援、ジェンダー・保健衛生等に関するセミナー、サービスの拡充を行う。

### 特別協力事業

#### 企業の社会的責任（CSR）

【4月7-8日】ILO本部多国籍企業プログラム長ハンス・ホフマイヤー氏が来日。日本経団連主催による「労働におけるCSR講演会」でILOの取り組みについて講演するとともに、経済同友会、連合の関係委員会において説明を行った。また、政府関係者とも意見交換の機会を持った。

#### 開発援助（技能開発・創業訓練）

【10月7日】JICA主催の公開セミナー「スキル・ディベロップメントと地域開発：技術教育・訓練分野の国際協力のあり方」（於JICA国際協力総合研修所）に、ILO北

京事務所の佐々木聡氏（企業開発および雇用創出専門員）がパネリストとして参加し、現在、中国で実施されているILOの創業訓練SIYB (Start and Improve Your Business) プロジェクトについて発表する。

### お知らせ

#### ILO歴史写真展（東京、9月5～30日）・シンポジウム（9月27日）

ILO駐日事務所（旧ILO東京支局）再開50周年記念事業として、ILO歴史写真展（2005年9月5～30日、於UNギャラリー）とシンポジウム「変化する仕事の世界とILOの現代的意義」（2005年9月27日（火）14:00～17:00、於UNハウス5階エリザベス・ローズ国際会議場）を開催する。シンポジウムでは、ILO条約勧告適用専門家委員会委員の横田洋三氏（中央大学法科大学院教授）とILO本部のカリ・タビオラ基準および仕事における基本的原則・権利総局長他が講演を行う予定。政府、労使、NGO代表もパネリストとして参加する。詳しいプログラムと参加申し込みは、ILO駐日事務所のウェブサイト参照。

#### 若者：雇用の促進とディーセント・ワークへの道（東京、10月3日）

来る10月3日、法政大学大原社会問題研究所とILO駐日事務所の共催により、今年のILO総会で一般討議が行われた若者の雇用について、総会出席者による報告を中心としたシンポジウムが開催される。会場は、法政大学市ヶ谷キャンパスのポアソナード・タワー26階スカイホール（午後1時から4時30分）。プログラムと参加申し込みについては、下記ウェブサイト参照。

<http://oohara.mt.tama/hosei.ac.jp/notice/sympo05.html>

#### UNデー（10月24日）

10月24日、日本にある国連機関の共催による国連創設60周年記念のUNデー・シンポジウム「国連と21世紀の平和構築」に、ILOスリランカ事務所ディレクターのクローディア・クーンヤルツ女史が、アジアにおける平和構築のパネリストとして参加する。

#### 児童労働パンフレット

児童労働の新しいパンフレット「児童労働をなくすために」（見開き4ページ）が刊行された。入手希望の方には、UNハウス8階（渋谷区神宮前5-53-70）ILO駐日事務所、あるいは1階受付近くの情報ラックにて配布中。近日中にILO駐日事務所のウェブサイトにも掲載予定。

## グローバル化と若者の未来に関する **アジア・シンポジウム**

若者がいきいきと働き開花する社会の創造をめざして

2004年12月2～3日、ILOは、国連大学、厚生労働省と共催で、日本を含めアジア14カ国<sup>(注1)</sup>の政府代表、労使等関係団体、学識経験者などハイレベルの参加者を招聘するとともに、ファン・ソマビアILO事務局長、ファン・ヒンケル国連大学学長を迎え、東京において標記シンポジウムを開催した。このシンポジウムには当事者である若者も多数参加した。シンポジウムの1日目は「グローバル化と仕事の世界」、2日目は「グローバル化と若年雇用」をテーマにしているが、本稿では、とくに「若年雇用」に焦点をあてる。

### 「グローバル化と仕事の世界」

最初に総括議長の衛藤晟一厚生労働副大臣が開会挨拶と趣旨説明を行い、続いてファン・ヒンケル国連大学学長が、「公正なグローバル化に向けて」と題するスピーチで、グローバル化のプロセスにおける公正さの必要を訴えた。

ファン・ソマビアILO事務局長は、「グローバル化と若者の未来」と題し、2004年2月に出された「公正なグローバル化」(「グローバル化の社会的側面に関する世界委員会」報告<sup>(注2)</sup>)をふまえた基調講演を行った。

事務局長は、若年雇用について、ILO、国連、世界銀行の協力による若年雇用ネットワーク (Youth Employment Network = YEN) を紹介した。YENは各国の優れた経験の共有をめざし、インドネシア、スリランカを含む10カ国が「主導的な国」として名乗りをあげ、国別行動計画の策定を開始している。また、事務局長は、「今後10年間に、アジアの労働市場に参入する5億人以上の若者の半数以上が、YENとの関連性をもつことになるであろう」、「アジアのYENイニシアティブに、日本のYEN(円)の支援を」と、YENとわが国への期待を表明した。

さらに、「日本でもニートの増加など、多くの国同様、若年雇用に関する懸念が高まっているが、若者に対しては、各国のさまざまな状況に応じた適切なアプローチが必要。そして若者を含むすべての人々に雇用機会をつくりだすグローバル化のモデルの確立が急がれる」と述べ、報告の最後は「若者の失業率が成人の2倍以上であるという不名誉なありさまを終わらせることが次世代への責務」と締めくくった。

その後、高橋一生国際基督教大学教授・国連大学客員教授をモデレーターに、ソマビア事務局長、労使、学識経験者によるパネルディスカッションが行われた。わが国からは、前述の世界委員会委員のひとりであった西室泰三(株)東芝取締役会長および樋口美雄慶応義塾大学教授が参加した。

### 「グローバル化と若年雇用」

#### ILOの視点

第2日目、ILOのジェーン・ステュワート雇用総局長臨時代理兼能力開発・雇用局長は、「グローバル化する世界における若年雇用の重要性：ILOの視点」と題する報告で、2004年10月のILO「若年雇用に関する三者構成会議」の議論をふまえ、世界的に見た若年労働者の現状と解決すべき6点の課題について紹介した。

若年失業者が1993年の6,900万人から2003年の8,800万人へと急増したのはなぜか。人口では18%にすぎないのに、失業者では約半数を占めるのをどうすればよいか。

若年失業率が成人の2～5倍なのはなぜか。

若年女性のほうが男性より厳しい状況にあるのはなぜか。パートタイム、契約雇用、派遣社員などの非典型雇用の増加や就業機会がインフォーマル経済に集中していることは、将来にどう影響するか。

多様化かつ長期化した、学校卒業から就職までの過渡期をどうしていくか。

若者が抱えている仕事に対する願望の変化にどう対処するか。

障害を持つ若者、先住民や少数民族の若者などが直面する問題にどう対処するか。

局長は、「マクロとミクロの経済レベルでの介入を組み合わせ、労働の需給に焦点をあて、雇用の量と質の両方に対応する統合された、整合性のとれたアプローチが求められる」という同会議の政策提言、「若者自身が雇用支援策の実施に主体的にかかわっていくことが重要」という会議参加者の共通認識について言及した。本シンポジウムの議論が2005年6月のILO総会における一般討議「若者の就業促進」の基盤となることを祈念すると述べ、スピーチを終えた。

日本・アジアの若年雇用・能力開発対策

太田俊明厚生労働省労働担当政策統括官が、日本の若者

をめぐる厳しい雇用情勢とその要因に触れた後、政府全体で策定された「若者自立・挑戦プラン」に沿い、新しい取り組みである「ジョブカフェ」「日本版デュアルシステム」に重点を置いて、若年者の雇用・能力開発対策についての報告を行った。労使の立場から、古賀伸明連合副会長と加藤丈夫富士電機ホールディングス(株)相談役が、それぞれコメントした。また、アジア各国の政府代表から自国の若年者雇用政策が紹介された。

#### 若者の声

午後の「若者の声」というセッションでは、玄田有史東京大学社会科学研究所助教授の司会のもと、自動車工場の塗装ライン、竹細工工房、居酒屋チェーンの広報、NPO法人で働いている日本の4人の若者が、周囲の人々とのコミュニケーションやそれぞれの目標などについて自分の言葉で語った。玄田助教授は「日本の最近の若者は元気がないとか無気力だとかいわれるが、自分が何をすべきか、何が問題かわかっている若者もいる。おとなの助言も必要だが、若者をもっと信頼していいのではないか。若者は失敗や経験の積み重ねによって自ら変わっていくのではないか」と締めくくった。

#### 若者のエンプロイアビリティ（職業能力）を高めるには

諏訪康雄法政大学大学院教授の司会によるパネルディスカッションでは、今野浩一郎学習院大学教授がアジア6カ国の職業訓練政策について調査成果を披瀝し、韓国、中国、シンガポールのパネリストが自国の若年者問題についてそれぞれの立場から報告を行った。続いて、スチュワート局長も交え、とくに若者のエンプロイアビリティの向上に焦点をあてた意見交換が行われた。教育・訓練・雇用の融合の必要性が各パネリストから指摘され、また、「各国のベストプラクティス（優れた実例）を国際的に共有する協力体制の構築が望まれる」ということで意見の一致をみた。

#### まとめ 若者がいきいきと働き開花する社会の創造をめざして

クロージングでは、まず高橋一生教授が、高齢者と若年者の雇用問題などさまざまな分野での事例、政策の組み合わせや情報、経験共有の重要性、多様な社会政策とミクロ・マクロ両面を組み合わせた整合性のある経済政策との統合、グローバル化により削減される企業内訓練と改革が困難な教育制度のギャップを埋める努力、社会情勢の不安は元来若者が持つ不安定さを増幅するが、これをどのようにして生産的なダイナミズムに転換していくか、男性の年齢に即した既成のキャリアプロセスでなく、若者に適合した多様なキャリアプランを提供する制度づくり、

将来のビジョンを描きにくい現代において、部分的な知見を持ち寄り議論する場を継続的に持つ必要性、の6項目からなるシンポジウム要約を行った。

続いて、総括議長の衛藤晟一副大臣が総括を行った。始めに、このシンポジウムについて、これまでの各国政府、ILO、国連、ソーシャルパートナーによる真摯な取り組みを評価するとともに、今後も、公正なグローバル化の実現と若者がいきいきと働き開花する社会の創造をめざして関係者が努力を重ねることで意見が一致したと評価した。

そして、1. グローバル化と若者の仕事、2. 若者の雇用をめぐる現状と対策、3. 若者がいきいきと働き開花する社会の創造をめざして、の3点に議論を集約した。とくに3では、若者自らが機会をつかみとるための努力の必要性、社会全体が若者は「資産」であるという視点に立って、若者の主体的な取り組みを政府、企業、労働組合、若者と接するすべての者が積極的に支援していく必要性、さらにこの分野における国際的な枠組みによる支援の拡充の必要性に言及した。そして、このシンポジウムの成果が2005年のILO総会における討論の基盤とされるとともに、同年10月の韓国の釜山におけるILOアジア太平洋地域会合においても、グローバル化と若者の未来が重要なテーマとして位置づけられ、ますます議論が深められることを期待する旨を述べて締めくくった。

最後に、堀内光子ILO駐日代表が閉会の挨拶を行い、2日間にわたるシンポジウムは幕を閉じた。

本シンポジウムについては、ILO駐日事務所の下記ウェブサイトに掲載されている。さらに、同サイトからUNUライブ・ブロードキャストも閲覧可能である

<http://www.ilo.org/public/japanese/region/asro/tokyo/conf/2004youth/index.htm> (日本語)

<http://www.ilo.org/public/english/region/asro/tokyo/conf/2004youth/index.htm> (英語)

(注1) 日本、アフガニスタン、ブルネイ・ダルサラーム国、スリランカ民主社会主義共和国、インド、パキスタン・イスラム共和国、タイ王国、マレーシア、バングラデシュ人民共和国、中華人民共和国、インドネシア共和国、大韓民国、シンガポール共和国、ベトナム社会主義共和国

(注2) ワールド・オブ・ワーク2004年第2号参照



## ILO出版物（英語版）

## 強制労働に反対するグローバルな同盟

*A global alliance against forced labour  
Report of the Director-General  
Global Report under the Follow-up to the  
ILO Declaration on Fundamental Principles  
and Rights at Work 2005*



第93回ILO総会（2005年）  
事務局長報告I（B）  
2005年刊 87pp. 3,500円

仕事における基本的原則および権利に関するILO宣言のフォローアップとして発行された本書は、現代における世界の強制労働の問題を広範かつ詳細に分析する。今回は国際機関としてはじめて、強制労働に関するデータ（世界および地域の強制労働に関する推計、強制労働に従事する労働者数、人身取引の被害者数、人身取引による搾取から得られる利益の推計）を公表。さらに強制労働の主な形態を分析し、この問題に取り組む国々の経験を、法・政策の確実な実施と効果的な予防戦略の重要性に焦点をあてて検証する。

ILOは2002年に強制労働撲滅特別行動プログラム（SAP-FL）を発足させ、強制労働の撤廃に向けた各国の立法、政策立案、法執行・労働市場機関の能力強化を支援している

## 固定労働時間から柔軟な労働時間へ

*HOURS OF WORK: From fixed to flexible?  
Report of the Committee of Experts on the  
Application of Conventions and  
Recommendations*



第93回ILO総会（2005年）  
条約勧告適用専門家委員会報告書III（Part B）  
労働時間（工業）条約（1919年採択、第1号条約）、労働時間（商業・事務所）条約（1930年採択、第30号条約）に関する総合調査報告書

2005年刊 139pp. 2,500円

労働時間は、ILOの国際労働基準設定活動の中で最も重要な、そして常に関心を集めてきた分野であった。これは記念すべきILO条約第1号が、労働時間を1日8時間、週48時間を超えてはならないと規定した労働時間（工業）条約であったことからもうかがえよう。

1995年に理事会が設置した国際労働基準の改正方針に関する作業部会は、2002年3月の理事会に最終報告書を提出したが、この一連の審議作業の過程で、第1号と第30号条約については、ILO憲章19条に基づき未批准国に対して報告書の提出を要請することとした。その結果84カ国から回答を得、さらにこの2条約を批准している加盟国から提出された報告書や労使団体からの意見をもとに、条約勧告適用専門家委員会による総合調査が実施された。本書は、この総合調査の報告書である。

委員会は、この2条約については、条約自体がもつ制限ゆえに、また労働時間に関する各国法令が弾力化していることから、これ以上の批准は見

込めないとす。むしろ、休日に関する規定を含めた、より柔軟な働き方に対応する新しい国際基準設定の必要があるとしている。

## 世界雇用報告2004/05年版

*World Employment Report 2004-05:  
Employment, productivity and poverty reduction*



2004年刊 257pp. 6,000円  
（報告書PDF版、背景資料、データ等が収録されたCD-ROM付）

今日、約28億人の人々のうち、1日2米ドル未満で生活している人々は約14億人、さらに1日1米ドル未満の生活を余儀なくされている人々は、約5億5,000万人にも達し、「働く貧しい人々」は世界の総雇用の約20%を占めている。こうした現実には、雇用そのものを確保することの重要性はもとより、例えば仕事があったとしても、人々が貧困から抜け出すことができるような生産的な仕事、また基本的権利や条件が守られている「ディーセント（人間らしい）で生産的な仕事」であるべきことも重要であることを示している。

雇用の重要性は、公正なグローバル化を進めるうえで、雇用がマクロ経済・社会政策の中心事項であるべきとした「グローバル化の社会的側面に関する世界委員会報告書」において指摘され、また国連が提唱する「ミレニアム開発目標」においても、貧困削減の手段としてディーセントな雇用が中心をなすことが広く受け入れられるようになってきた。

本書は、このような背景を念頭に、雇用創出、生産性の伸び、貧困削減相互の関係を吟味する。生産性が伸びると雇用は減るのか、もしそうだとすればどのような条件でそれが起きるのかを検討する。また、生産性の伸びがある程度の労働力の柔軟性を導くならば、長期的な成長を犠牲にすることなくいかに雇用安定を維持するのか、そこでの社会対話の役割は何か、という問題も吟味されている。

世界雇用報告2004/05年版は、1995年から隔年で刊行されているILOの定期刊行物であり、今回が5冊目になる。

## 行動規範の実施：グローバル・サプライチェーンにおける企業の社会的パフォーマンスのマネジメント

*Implementing codes of conduct: How business manage social performance in global supply chains*



I. Mamic著  
2004年刊 429pp. 8,000円

生産活動がグローバルになり、製品が生産地からはるか離れた国の店頭と並ぶ現在、世界各国の労働者と社会は新しい困難な問題に直面している。

企業が社会的な規範を満たすよう要求する圧力が強まる中、世界にまたがるグローバル企業は、開発途上国のサプライヤーの実践に影響を及ぼし、ベースとなる基準を示すために、行動規範を採択している。この規範は、国際労働基準に準拠し、児童労働、

強制労働、賃金と給付、労働時間、規律慣行、結社の自由、安全と健康、環境など広範な事柄についての指針を示す。こうしたイニシアティブが少なからず存在するものの、企業とサプライヤーの双方が実際にどのようにこれを普及させるかという点で苦慮している場合も多い。

本書は、数多くの管理職、活動家、政府職員、工場労働者と労働者代表に取材し、企業の社会的責任とグローバルなサプライチェーンのあり方を検証する。その目的は、行動規範を適用しようとする企業、政策立案者および関係者に対し、有益な実践の事例と教訓を示すことにあり、ビジョンの創造から事業レベルでの運用までの道筋のモデルが示されている。調査対象となったのは、スポーツ靴、アパレル、小売といったグローバルな事業展開を行う業種であり、この領域の主力ブランドのアプローチの詳細を記すとともに、社会的な圧力への対応において、他企業の参考になる実際の提案が掲載されている。

企業の社会的責任と利益がますます相関性を高める中で、本書は、社会と競争の複雑な問題のバランスをとることに関心を持つ人々を導く貴重なツールとなっている。

## 部品サプライヤーを直撃する自動車産業の傾向

*Automotive industry trends affecting component suppliers*



2005年刊 144pp. 1,500円

2005年1月10日～12日、ジュネーブで開催された輸送機器製造業における雇用、社会対話、仕事における権利、労使関係三者構成会議の報告書。

## よりよい世界のための経済安全保障

*Economic security for a better world*



2004年刊 450pp. 5,000円

ILOは2004年9月1日、仕事に関する7つの指標をもとに経済安全保障指数（ESI）を発表した。これは社会・経済保障国際重点計画が初めての試みとしてまとめたもので、本書はこのESIについて3部14章構成で詳説する。第1部で経済安全保障の概念を提示し、第2部で7つの基礎指数（労働市場安全保障、雇用安全保障、職務安全保障、労働安全保障、技能再生安全保障、所得安全保障、表現安全保障）のそれぞれについて調査結果を詳記したうえで、経済安全保障指数でみた各国の状況をまとめている。第3部では経済・社会保障を高める可能性のある革新的な組織や新たな政策を紹介している。伝統的な社会保障制度はこれまで経験したことのない新しいタイプの危険や不確実性に対応できないとし、基礎経済保障を提供する権利に根ざしたユニバーサルな制度が提案されている。

巻末に7つの指数および経済安全保障指数の国別ランキングを掲載。世界90カ国の経済安全保障指数ランキングの上位はスウェーデン、フィンランド、ノルウェーといった北欧諸国が占め、日本は18位にランクされた。

## IILSの本

### グローバル化と仕事の未来

*New forms and meanings of work in an increasingly globalized world*



R. Dore著  
2004年刊 73pp. 1,500円

2003年12月に東京大学との共催で開催されたノーベル平和賞社会政策シンポジウム「グローバル化と仕事の未来」で、ロナルド・ドア教授が行った以下の4つのレクチャー録。(1) 21世紀型労働の苦しみと喜び、(2) 労働市場の柔軟性：その意味するもの、(3) 社会変化の行方、(4) グローバル市場と各国固有の雇用システム。

上記のノーベル平和賞社会政策シンポジウム「グローバル化と仕事の未来」で発表された講義・報告書と議事録が一冊の本となりました。あわせてご利用ください。

*Work in the Global Economy: Papers and proceedings of an international symposium*

2004年刊 214pp. 2,500円



また、ドア教授のレクチャーの日本語版が中央新書として刊行されました。  
『働くということ：グローバル化と労働の新しい意味』(定価700円)。こちら

は書店でお買い求めください。



## ILO出版物の日本語版

### 人間中心の企業成功戦略：国際労働基準を活用する

*Corporate success through people: Making international labour standards work for you*



Nikolai Rogovsky, Emily Sims 共著  
日本語 2005年刊 137pp. 1,000円  
英語 2002年刊 129pp. 2,500円

今日のグローバル経済において企業経営者は、経営管理方針を抽象的な展望から具体的な現実へと変容させる役割を突きつけられている。ILOが制定する国際労働基準は、働くうえでの基本的な権利から人的資源開発や労働時間等の労働条件、労働安全衛生、解雇など、多岐にわたる分野を網羅しているが、本書は、国際労働基準が、企業方針や慣行を打ち立てるうえでの拠り所として、効果的かつ強力なツールになりうると主張する。従

業員の処遇の良さと、ビジネスの成功は両立するのであるか。通常多くの経営者は、従業員の処遇の良さは、より高いコストと低い利益率を生み出すと決めつけている。しかし、多くの企業がこの2つが両立することを発見した。本書は、「どうしたらそれが達成できるのか」という問いに答えたものである。

本書の構成は次のとおり。第1章「社会的マネジメントの実践」、第2章「高い資質の労働者を引きつけること」、第3章「非差別」、第4章「労働条件」、第5章「人的資源開発」、第6章「労使関係：結社の自由、団体交渉、意思決定における労働者の参加」、第7章「レイオフと規模縮小」、第8章「児童労働と強制労働」、結論。

### 公正なグローバル化：すべての人々に機会を創り出す

*A Fair Globalization: Creating Opportunities for All*  
World Commission on the Social Dimension of Globalization



日本語 2004年刊 185pp. 3,000円  
英語 2004年刊 168pp. 4,500円

ILOは2002年2月、学識者、政財界・労働界・市民社会の代表者、社会・経済問題専門家など26名からなる「グローバル化の

社会的側面に関する世界委員会」を設立。グローバル化にまつわる議論を対立から対話へと方向づけ、経済、社会、環境における目的を組み合わせる革新的で持続可能な方法を模索し、グローバル化の恩恵がより多くの人々に届くような方途を検討し提言をまとめた。

報告書は大きく4部からなる。第1部では、人々に資するグローバル化のビジョンを提示し、第2部ではグローバル化への地域ごとの視点とグローバル化の本質と影響について、第3部ではグローバル化のガバナンスのための国内機構の強化と国際的なガバナンスの改革について、第4部では、変化を起こす行動に動員する方法について述べている。

また資料1では、国内のガバナンスと国際的なガバナンス(公正なルール、国際政策の改善、制度の説明責任の向上、変化のための行動への動員など多岐にわたる)についての提言内容が簡潔にまとめられている。

### 今こそ職場に平等を

*Time for Equality at Work*

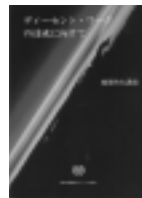


日本語 2005年刊 134pp. 1,000円  
英語 2003年刊 136pp. 2,000円

2003年度のグローバル・レポート。雇用および職業における差別の排除の問題を扱い、職場における差別を排除することの利点が、個人だけでなく経済・社会全般に及ぶと主張する。また、雇用や職業における差別の排除をめざす政策や実際の対策について、最新情報を紹介する。

### ディーセント・ワークの達成に向けて：地球的な課題

*Reducing the decent work deficit: A global challenge*



日本語 2001年刊 66pp. 1,500円

人々の生活を支える安定した仕事の実現のためには、経済政策と社会政策の統合的アプローチが重要。グローバル経済の中で、開発戦略の一環としてディーセント・ワークをめざすという意欲的な課題の実現に向けて、何が必要かを提言する。

### ディーセント・ワークとインフォーマル経済

*Decent Work and the Informal Economy*



日本語 2003年刊 133pp. 500円

グローバル化の中で急速に拡大しつつあるインフォーマル経済。そこで働く人々は、社会保障や、労働にかかわる権利や代表権も保障されていない。社会的に認知され、保護されたディーセント・ワークを実現するための戦略を提案する。

### 人の心に耐え難い行為：子どもの人身売買をなくすための行動

*Unbearable to the Human Heart: Child trafficking and action to eliminate it*



日本語 2002年刊 108pp. 1,000円

子どもの人身売買をなくすためには、情報、経験、知識の共有が重要である。本書では、子どもの人身売買について世界で知られている主要事項をまとめるとともに、問題解決に向けて成果をあげた実例を報告する。

### HIV / エイズと働く世界：ILO行動規範

*HIV/AIDS and the world of work: ILO code of practice*



日本語 2004年刊 54pp. 1,000円

職場におけるHIV / エイズの問題について、働く人の尊厳を尊重した効果的で適切な職場の規則、国の政策を策定するうえで、貴重な指針を示す。

お問合せ・ご注文はILO駐日事務所まで Tel:03-5467-2701 Fax:03-5467-2700



F. M. Crozet/IL0

津波：象さえも資材の撤去・回収作業のお手伝い  
（インドネシアのラムジャメ）